
平成30年 第3回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成30年3月5日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成30年3月5日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 岩田 典弘君 書記 田村 誠君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 田 中 優 美君
書記 中 前 元 希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 松 田 繁君
教育長 永 江 多輝夫君 総務課長 唯 清 視君
総務課課長補佐 藤 原 宰君 企画監 中 田 達 彦君
企画政策課長 大 塚 壮君 防災監 種 茂 美君
税務課長 伊 藤 真君 町民生活課長 山 根 修 子君
子育て支援課長 仲 田 磨理子君 教育次長 板 持 照 明君
総務・学校教育課長 見 世 直 樹君 病院事務部長 中 前 三紀夫君
健康福祉課長 糸 田 由 起君 福祉事務所長 岡 田 光 政君
建設課長 田 子 勝 利君 産業課長 芝 田 卓 巳君
監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

10 番、細田元教君、11 番、井田章雄君。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。

3 月 1 日に説明をさせていただきました議案につきまして、1 点間違いがございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

訂正箇所でございますが、議案第 12 号、南部町賀野地域交流拠点施設条例の制定についてで

ございまして、施設の位置についてでございます。南部町市山1087番地7というふうに申し上げましたが、正しくは南部町市山1087番地1でございます。訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

それで、議案書では12ページの条例案の第2条の1の部分でございます。差しかえ分を配付をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長のほうから訂正の説明がございました。議事録のほうも訂正していただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、続けていきたいと思えます。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） おはようございます。本日1番バッターです。

演壇より質問をさせていただきます。テーマは新学習指導要領についてです。背景としまして、振り返れば50年代、この国が食糧難であえいでいたころ、若者たちの生きることの目標は明確でありました。貧しさの中で少しでもよい暮らしをするため、工夫し、家庭内労働に励み、一生懸命に勉強もした。貧しさこそが生き抜く力を生み出した時代でありました。60年代からの経済成長は物質的な余裕をもたらします。安定した生活を求める若者は、学歴社会という競争社会へと突き進み、あなたは24時間働けますかというコマーシャルに例えられるような、疲労と高揚感に包まれた時代でもありました。そして、今日の若者は失われた20年という時代を生きております。生きる目標を見つけられない若者、他者とつながらず人を避ける若者、スマートフォンだけが友達という若者がふえている。まさに現代社会の課題がここにあります。

では、今の社会はそんなに生きづらいものなんですか。かつて大量に物が生産され、また大量に消費された時代では気づかなかったことがあります。長いデフレを経験したからこそ発見

できたことがあります。バブル崩壊後、多くの企業が倒産しましたが、一方で、生き残った企業もたくさんありました。なぜ勝ち残ることができたんでしょうか。セコム創業者の言葉をかりれば、あの時代、バブル、不動産には目もくれず、一心にニーズだけを追い続けた、今では世界中に経営展開できるようになった。この言葉から、どんなに不況でも人々の暮らしのニーズに応えることのできる企業や社会はびくともしない強さを持っていることがうかがえます。今、我が町の子供たちが学んでいるまち未来科は、あのバブル崩壊の中で先を読み、知恵を出し合い、工夫して勝ち残った人たちと接していることに気づかなければなりません。社会とつながる教育はすぐ目の前によいお手本があるわけです。

さて、日本社会は第4次産業革命、ICT革命を迎え、数十年後の社会を的確に予測することは困難であります。社会と連動する教育は、その変化に伴い、新たに求められるものがあります。新しい学習指導要領では、何を学ぶかから何をどのように学ぶかへと、主体的で対話的な深い学びを求められていると感じております。

そこで、4点について伺います。

1つ、学習指導要領の改訂は背景にどのような課題があり、その対策としてのポイントはどのようなものか伺います。

2つ、先行実施している小中一貫カリキュラムの課題と手応えを伺います。

3つ、道徳教育について、理念はどのようなものか。また、柱である道徳科は小・中学校それぞれに何を求めているか伺います。

4つ、教育現場を預かる教職員のスキルアップはどのように行うか伺ってまいります。

以上、4点について伺いますので、御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 白川議員のお尋ねにお答えをしてまいります。

まず、学習指導要領について説明をいたします。学習指導要領は全国どこでも一定水準の教育が受けられるよう、文部科学省が学習内容の基準を定めたものであります。時代の変化や社会の要請を踏まえ、ほぼ10年ごとに改訂をされており、このたびは小学校で平成32年度より、中学校では平成33年度より新学習指導要領が全面実施となります。

1点目のお尋ねは、このたびの改訂の背景は何か、対策としてのポイントは何かとのことでもあります。背景としましては、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて著しく進展し、産業や社会構造が大きく変化したことにあります。受け身でなく主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら課題を解決していく力の育成が社会的な要請となっております。これ

までも社会の変化に対応した生きる力の育成は極めて重要であるとされ、学習指導要領の中心に据えられてきました。しかしながら、人工知能に代表されるような予測が極めて難しい近未来社会を見通したときに、新たな視点での生きる力の育成が求められているわけであり、この新たな視点こそが今回の改訂ポイントであり、4点にまとめられております。

1点目は社会に開かれた教育課程の創造です。未来社会を切り開くための資質、能力の育成が求められています。2点目は主体的、対話的で深い学びの実現であります。そのためには、1点目の資質、能力の育成を念頭に置いた授業改善が必要であるとされています。3点目はカリキュラムマネジメントの確立です。つまり、P D C Aサイクルに基づく教育実践が求められています。4点目は言語能力の育成や理数教育の充実、伝統文化に関する教育や道徳教育、体験活動の充実等、教育内容の改善に関することがうたわれております。

次に、小中一貫カリキュラムの課題と手応えについてであります。本町では小中一貫カリキュラムの編成を先導する形でまち未来科の学習を位置づけ、9年間にわたるカリキュラムを策定いたしました。手応えであります、児童生徒の感想や、全国学力・学習状況調査質問紙での回答、地域の皆さんからお寄せいただいた声などから所見を述べさせていただきます。

昨年の漢字1文字募集でのコメントや、南部町で育ってと題したメッセージを見ますと、豊かな自然や地域の人たちの温かさを学んだといった内容がとても多くあります。また、地域の行事やボランティア活動に参加している子供たちの割合は、県平均より高くなっております。ふるさと愛着や社会参画力につながるものと、うれしく思っております。中学校では社会人からの先輩に学ぶ授業やしごと未来体験と銘打った職場体験を実施していますが、事後の感想を見ますと、働くことの意義を考え、将来に思いをはせる言葉が目につきます。みずからの夢やつきたい職業など、自分の人生をより深く考えようとする生徒がふえているように感じております。まち未来科が目指す将来設計力の育成につながるものと思います。教員からは、まち未来科の学習は課題探求型の学習なので、全国学力テストの活用能力を問うB問題に効果が出ているのではないかと声を耳にしております。実際、今年度中学校3年生のB問題は全国平均を上回る結果となっております。

このたび改訂となります新学習指導要領の最大の特徴は、先ほども述べましたように、社会に開かれた教育課程であります。まさに、まち未来科の学びはいち早くこの課題に応えたものとなっております。コミュニティ・スクール制度による地域との協働体制があったからこそであると考えております。

課題はとのことですが、まだ本格的実施2年目でありますので、こうした学びについて

教職員一人一人の理解や認識をより高め、地域との協働体制をしっかりとしたものとするのが、現段階での最優先の課題と認識をいたしております。特に人間関係調整力につきましては、地域の皆様とのさまざまな活動が自己有用感の高揚につながっているのは事実ではありますが、子供たち同士の横や縦のつながりをよりよく育むまでには至っていないのが現状であります。例えば、いじめ等の人間関係の問題について、自分たちのこととして解決していく力にまではなっていないという課題を感じているところであります。

3点目は、道徳教育の理念はどのようなものか、道徳科は小・中学校それぞれに何を求めているのかとのお尋ねであります。このたびの改訂で道徳教育が大きく取り上げられた発端は、いじめ問題であります。大津市でのいじめ自殺や川崎市での殺害事件など、いじめが原因となった痛ましい事案が全国で多発しました。こうした深刻ないじめの本質的な問題解決策として、道徳教育の改善が示されたと認識をいたしております。これまで評価ではなかった道徳の時間が、小学校では来年度より、中学校は31年度より特別の教科、道徳となります。これにより教科書を導入した授業を行うこととなりますが、評価については数値ではなく記述式となる予定であります。

学校教育で行う道徳教育は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指しており、特別の教科、道徳においてはその道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることが求められています。教科として位置づけられたことにより、量的確保と質的転換が期待をされていると考えております。

特別の教科、道徳は特定の価値観に基づいた結論へ導く、あるいは特定の考え方を押しつけるといった授業ではなく、クラスの仲間との論議を通して多様な見方や考え方に触れ、理解し合いながら、自分ならどうするのか、自分のこととして考えることができる授業を目指しています。これは新学習指導要領改訂のポイントと合致し、現在町内全小・中学校で取り組んでおります協同学習の実践にもつながるものであります。道徳的価値と向き合い、よりよく生きるためにはいかに生きるべきかをみずから考え続ける姿勢を子供たちに育てまいりたいと考えております。

最後に、教職員のスキルアップについてお答えをいたします。教職員の任命権者である県の教育委員会は初任者研修のほか、教職経験年数に応じた研修を悉皆で実施いたしております。本町では、こうした研修に該当する者が毎年20名程度おり、個の資質向上や校内研修への還元につながっております。しかしながら、こうした県レベルの研修だけでは学校現場の実態に応え切れないのが現状であります。本町の学校教育全体に共通する課題や学校別課題に係る研修については、私どもで対応せざるを得ません。コミュニティ・スクールやまち未来科に係る研修、人権教育やキャリア教育、直近では小学校での英語科導入に係るALTを活用した研修等、町教育委員会と

しても重要な取り組みの一つとして位置づけております。

こうしたことから、昨年度より、本町独自に学校経営校長戦略事業を立ち上げさせていただきました。より現場に近い形で、学校課題への仕掛けを校長が主体的に、戦略的に取り組めるようにしました。3年目となる新年度におきましても、5校合わせて170万円余りを予算化をさせていただいております。その大半は、大学教授を招聘しての校内研修であったり、県外への視察研修や、学校別課題への対応策となっております。

このように資質向上に係る研修の充実強化が求められる一方で、教職員の多忙化解消や働き方改革といった課題も学校現場に求められております。教職員数の増が極めて困難な現状にあって、時間外勤務を縮減し、研修や教材研究の時間を確保すると同時にしっかりと子供たちと向き合うためには、前年踏襲型の学校運営を大きく見直すしか解決策はないと考えております。町教育委員会としましても、さまざまな提案や助言、必要な予算措置にも配慮をしながら、校長のリーダーシップにより、この2つの難題に立ち向かえるよう、県教育委員会とも連携をしながら指導してまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございました。

今回は4点について伺っておりますが、個々の質問のその前に、教育とつながる社会ということですので、社会をどういうふうに捉えるかという大きなところから伺っていきたいと思っております。

まずは、最初に私の私見から述べさせていただきますが、今は確かに政府を挙げて、国を挙げて発想力、創造力、イノベーションという言葉がよく出てまいります。創造力をつけさせようということなんだろうが、日本の歴史2,600年ぐらいありますが、その歴史をあえて大きなことが起こったブロックごとにちょっと分けて見ますと、今、我々がきょう生きております2018年3月はあるブロックに属しております。スタートしたのは戦後でしょう。あの時代、食料不足、栄養不足、そして医療の不足、生まれてきた赤ちゃんがたくさん亡くなりました。そしてインフラが破壊された。あのめちゃくちゃになった時代をスタートとしているわけですね。そして、あのころ理想を掲げて、こういう社会をつくろうと目的を持って頑張ってきた73年だったわけですね。その目的がほぼ今、達成されつつある。そんな中で、先ほども少し述べましたが、何にもなかった時代、この時代は人と人とがつながり、生き抜く力が醸成された時代でもありま

した。ところが、その目的が達成されつつある今、逆に、つながりや生き抜く力が希薄になっていった。ここで一つ時代が、ある意味経済という時代が終わるわけですが、終わって、また2018年をスタートとして新たな時代がスタートするわけです。では、ここで目標は何なのか。今現在、我々大人は将来どうなっていくのか予測がつかないというところにあって、社会とリンクする教育もどうあればいいのだろう、だからこそいろんなことに対応できる、そういう人材をつくろうという発想に至ったのかなと思います、この重要なところなので、教育長の所感を伺ってみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

ある種、大変難しい答えでもあるんだろうなというぐあいに私は思っています。一つには、やはり現代社会が抱えておりますさまざまな課題、問題点といたしまししょうか、そういうものをまずはしっかり解決をしていくといたしまししょうか、そのことについて対応していくということが教育にとって大事なことだろうなというぐあいに思っております。

もう1点思いますことは、いずれにしても、社会の中でみずからの、よく私、持ち場と出番という言葉を使いますけれども、やはりきちっと持ち場と出番というものを探していくといたしまししょうか、見つける力といたしまししょうか、そういう力をつけてやるのが大切なことだろうというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。

もう一つぐらい、大きなところから伺っていききたいなと思っております。

今回、学習指導要領の改訂について伺っておるわけですが、ただ、その中に英語、また道徳というものが新たに入ってくる、これは当然今の社会、これから移り変わっていく社会に対応していくということだろうと思いますが、ちょっと目をつぶってよく考えてみましたら、例えば、先ほど2,670年の歴史があると言いましたが、この長い歴史の中で変わらなく守ってきたものと、時代に合わせてその姿を変えてきたものがある、これはさまざまな分野であるんでしょう。今回は教育行政の質問ですから、教育においても変わらなく守っていかなければいけないものと、社会とリンクしておりますから、社会に合わせて変えていくものもある。そんな中で、守っていくものという部分については、ちょっと今課題があります日本人として、人として、日本人らしさというところから、道徳に思いっきりメスが入ってきたのかなというふうに考えておりますし、もう一つ、学習指導要領、これ、テーマが22項目か23項目ぐらいが大きく改訂されるん

たっけ、ここだけを見ますと、これは当然、先ほども言いましたが、混沌とした今、新しい時代にどう生きるのかという時代に合わせて変えていく、ここが変えていく部分です。ただ、その中に道徳というものは変えてはならないもののレールの上に乗っているかなというふうに私は捉えただけですけど、教育長はその辺、どういうふうに捉えておられましょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

うまく議員さんのお尋ねに答え切れるかどうかわかりませんが、お話を聞きながら感じたことを2つ述べさせていただきます。

時代が変わって、さまざま社会が変化をしてくるわけでありまして、やはり一番大事に、大切にしたいなと私が思っておりますのは、ともに生きる力っていいでしょうか、そういう、共生するというような言葉でございますけれども、一緒に生きていく力というのは非常に普遍的で大切なものかなというぐあいにも思っているところであります。道徳教育につきましては、これはいろいろなお考えがあろうというぐあいにも思うわけでありまして、先ほど申し上げましたように、ともに生きる社会というのを考えますと、やはりそこにはルールといいましょうか、そういうものがあるわけでありまして、そういうものをしっかりと学んでいくということが平たく言えば大切なことかなというぐあいにも思っておるところであります。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。御所感を述べていただきました。

質問が4点ありますが、ちょっと前後してしまうかもしれませんが、道徳のほうから先に伺っていきなと思っております。

まず、道徳というものは本来どう育てていいのかわかりませんが、今でも道徳というものは教科ではありませんが、やっておられると思います。育ちを支えるというか、道徳というものは本来そういうもので、そこに、今度、道徳教科ということになりまして、評価というのがついてくる。これ、先生方も評価するのは大変じゃないかなと思います。点数とかつけられるんでしょうか。ちょっとその辺、伺ってみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。

日本人にとって本当に道徳性というのは、日本人らしさというか、大切なものだと思います。その道徳性を育てるのが道徳教育、そのかなめになるのが道徳科、道徳という教科ができるわけですけれども、道徳性というのは本当に見て点数化できるようなものではないと思います。実際に

点数化するのではなくて、子供たちの様子を見ながら、道徳性の成長を見ながら記述していくということです。ただ、1時間の授業をして、じゃあ道徳性が伸びたのかというところは難しいところがあるので、それは本当に先生方が長い目で、あるいはいろんな横のつながりも見ながら記述していくということになると思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、関連して伺いますが、入学試験なんかではこれは使われないということでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。

指導要録というのを高校とかには出すんですけども、その中に記述する欄が設けられます。総合的な学習の時間とかも書くんですけども、同じように記述で書くということです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） あわせて、関連して伺いたいんですが、英語もあるんですが、これは今回は検定教科書ということになるかと思いますが、道徳は検定教科書、国が薦める教科書ということで、幾つかの中から選ばれるわけですが、もうこれは決定されましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 小学校のほうは、来年からスタートということで決定しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 道徳の教科書も決定していると。もうあとはスタートを待つだけということですが、スタートしてみなければわからないものもいろいろあるかなと思います。ただ、今回の学習指導要領の改訂、それも特別の教科、道徳という分野を見てみますと、学校・地域・家庭の家庭という部分が多分に出てまいります。道徳だけではないんですけども、この家庭ですね、家庭がどういうふうにかかわっていくのか。私も保護者の一人ですが、今よく言われるのは、子供たちに道徳教える前に保護者に道徳を教えなきゃいけないという。私も大変ここで言いにくいんですけども、他県では保護者と一緒に道徳教育を受けたりしてるようなところもあるようでして、家庭も何かの形で自分とこのお子さんに、もともとこういう質問したのは、道徳というのは家庭でやってくださいよと僕は思いがあるんです、本来は。挨拶をすとか、礼儀・礼節、そんなことがメインに上げられていますが、これは家庭ですることじゃないのかなという部分が多分にありますから、ちょっとこういう質問をさせていただきますが、どこか家庭と

一緒に交流をしながらできないものなのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） いい御意見をありがとうございます。先ほど教育長も答弁しましたけれども、今回の指導要領は社会に開かれたカリキュラムをつくっていくということで、本当に道徳もその中の一つということで、道徳の指導要領もとてもわかりやすくなっています。先ほど白川議員さんが言われましたように、今までは道徳の価値観、内容項目、文章でちょっと難しいような言葉で書いてあったんですけども、今回は今言われたように正直とか礼節とか挨拶とか友情とか、そういうわかりやすい見出しがついたという、これはやはり家庭、地域と連携して道徳性を養っていきましょうということの一つの大きなあらわれだということで、じゃあ、それを本当に学校現場でどういうふうに具体化していくかというのは、本当に、今おっしゃったように1時間の授業におうちの人と一緒に学ぶということもありますでしょうし、学んだことをおうちでどう生かすかということもありますでしょうし、あるいは、道徳教育というのは道徳教科だけじゃなくて、道徳は全教育活動を通して行うということがまた改めて書いてあるんですけども、いろんな行事とか特別活動とかでも道徳教育はなされます。やっぱりそこら辺をおうちの人と、家庭と連携してやっていくということは、本当に重要なキーポイントだと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 見世課長のほうから道徳についていろいろ伺っておりますが、今回の改訂の中の道徳、先ほど教育長も言われました大津市のいじめ問題事件が一つのきっかけであった、いじめをどう克服していくのかということに今回の道徳のメインがあるようには思えるんですが、今回の改訂だけを見ますと、もっともっと広い大きなものを求めているような気がします。さっき言いました礼儀、礼節だけではなくて、我が国の文化だとか世界とリンクするという、世界のさまざまなことも学ぼうねとか、当然我が国のさまざまにも触れて学ぶ、もっともっと何か大きなものがあるように思うんですが、郷土愛というんでしょうかね、郷土愛という言葉も出ていたように思います。やはりいじめというところがメインかもしれませんが、もっともっと広い何かを、何かメッセージがあるように思うんですが、その点、見世課長の御所感を伺ってみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。

教育の本当に大前提が、一人一人の命を大切にする、お互いを尊重し合うというところがある

ので、やはりそれがマイナスであるいじめが一つの大きな要因になったというのはうなずけるといふか、命は大切にしないといけない、自分の命もそうだけど、人の命も、やはりそこが大前提。それに加えて、いろいろな、さらに別の道徳的な要素も入ってくる。その中で、今、議員がおっしゃられた、ほかの国の人々の文化とか、親しみを持つとか、関心を持つというところも確かに新しく明記されています。なので、自分、隣の人、さらには本当に世界の人々に思いをはせるというか、親しむというか、関心を持っていくという広がりもあります。だから、両面、おっしゃるように、あると思います。私もそう捉えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、学習指導要領のほうに質問を移していきたいと思いますが、先ほどの道徳と重なる部分も多分にあります。

まず、もう先行実施してるまち未来科、いわゆるこれは国がこういうふうにあってほしいということがあって、来年度からですか、再来年度から、平成32年度から完全実施することになっておりますが、我が町はもう先行して2年前から始めている、その名前がまち未来科、その前身がまち科でしたか、生き抜く力が大きなテーマにあります。時代時代で生き抜く力というのは、先ほども演壇でも少し紹介させていただきましたが、本当に一昔は動物をとる能力、動物を狩るスキルが生き抜く力であった時代でもあったし、農耕のスキル、または長い戦いの中で生き延びる能力も生き抜く力、いわゆる生き抜く力というのは時代時代でいろいろあったと。今日の生き抜く力というのは何が求められているんだということだと思いますが、ここでも家庭というのが多分出てきます。学校、地域、家庭、これも私、ちょっと思いますのは、家から一步出たら社会だと我々は教えられた時代です。しかし、家庭の中でも社会とつながっている。お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、おられます。この、おじいちゃん、おばあちゃんと仕事の話をして少し子供たちがしてみるといふのも、社会に学ぶということにつながりはしないか。どんな仕事というよりも、どういうふうにお母さんの仕事は社会とつながっているのというような伺い方がいいのかもしれませんが、例えば、つらいことってどんなこととか、どうやって克服したのとか、夢は何だったの、子供のころは何になりたかったのとか、親子で仕事の話をするっていうのはなかなかないのかなと。私も全世帯を知りませんので、こんな仕事をしてる、お母さんは看護師さんとか介護士さんだということは子供たちも知っているかもしれませんが、それはどんな仕事なんだろう、深く見てみる、深く学んでみる、そして、それをほかの子供たちとも共有するために学校でちょっと発表してみる。今度は学校で、私のおじいちゃんはこんな仕事してますよ、私のおばあちゃんはこんな仕事していた、いろんなデータが集まってくると、社会が実は全

部つながっていることに気づくわけですね。そういうことがあっても、一つの社会を学ぶということから、お父さん、お母さんに学校に来いと言ってるわけじゃなくて、子供たちがうちのの人にちょっと聞き取りをするという、そういう話なので、できはしないかなと思っておるんですが、見世課長の所感を伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長です。

すてきな御提案ありがとうございます。まち未来科2年間やってきて、一つの柱である将来設計力、キャリア教育につながるころは、中学生のところは先輩に学んだり、しごと未来体験をしたり、まち未来会議をしたり、成果は少しずつ、先ほども教育長が述べましたように出てると思います。本当に小学校段階で、そういったような働くことに関しておうちの人と話をするってというのは、私もとてもいい考えだなと思います。

それで、小学校のキャリア教育をちょっと聞いてみましたところ、一応小学校もキャリア教育の年間計画とか全体計画はあるんですけども、今おっしゃったように、家の人にインタビューをして仕事の話をするとかいうところが、全部の学校がやっているというわけではなくて、ただ、1つやってるところがありまして、やっぱりそれはまち未来科の狙いを受けてことしやってみたというところがあったので、今、本当に白川議員もおっしゃったように、よかったという話も聞いてますので、そういう動きも小学校でしていくと、中学校につながるキャリア教育がさらに進んでいくんじゃないかな、それが本当に家庭に開かれたカリキュラムといいますか、社会に開かれた教育課程になっていく、また、さらにきっかけになるかなというふうに私も思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ある意味、うらやましく思っております。私の子供のころは、さっき演壇でも言いましたが、そういう時代でしたね、学歴競争というか、そういう大きな渦の中であって、今の子供さんたちはキャリア教育とかシチズンシップ教育とか、いろんなものが重層的に教えられると、ある意味うらやましいなと思っております。先ほどちょっと演壇でも言いましたが、一つの時代が終わろうとしている、例えば、何を根拠に言うのかで全然違いますが、経済というものを捉えたときには、戦後スタートして、今日ほぼもうゴールが近づいているな、いわゆる近づきますと混沌としてしまって、ゴールをした後のように、ああ、終わったという達成感はあるんですが、今度、次どこに向かうんだといったときに、霧の中におけるような感覚なんですよね。だから、我々も、ここにも指導要領にも書いてあります、先が困難、先を見通すことが

困難だと、その中で教育しなければいけない、子供たちに伝えなきゃいけないという難しさがあると。まずは、我々政治家も、大人も、日本全国ですが、どこに向かうかを決めなければいけない。じゃないと、教育も連動してますから、決めにくいということだと思います。今後も教育行政と一緒に頑張っていききたいなと思います。

何かあれば、教育長、最後、いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。ありがとうございました。

御家庭の視点といましようか、そういう視点からお話をいただきました。道徳にしても、あるいは社会とつながるといようなところについても、家庭の役割というのは極めて大きい、具体的な提案もいただきました。そのことに何ら反対するものでもございません。ございませんが、同時に、少し悩みながら私、聞かせていただいた部分は、ある種、本当に多様な御家庭がふえているというのも事実であります。価値観が本当に多様であります。そういう多様な御家庭に対して、学校から、あるいは教育行政を通じて、ともにというところでいろいろな少し行き違いも起こってくるのかなというぐあいに思っております。御提案を否定をするものではありませんので、そのあたりのことをまた学校現場からの目線も大事にしながら、お尋ねの趣旨に沿って、一歩でも半歩でも前が出るように教育行政として取り組んでまいりたいというぐあいに感想を持ちました。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時5分にしますので、よろしくお願いいたします。

午前 9時48分休憩

午前10時05分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

私の質問は保育行政について、町長のお考えを伺うものであります。今議会の初日に町長から

平成30年度へ向けての提案説明がありました。町長が目指す5つの挑戦の中でも、第2番目という優先順位の高い位置づけにある重要な施策として、子供たちがいきいきと育つ環境と人材育成に挑戦のテーマがあります。私は町長のこの施策に対し、賛同し、協力し、一緒に進めていきたい考えです。さらに住民の声をしっかり取り入れ、よりよい施策を進めていきたい、その一翼を私も担いたいと考えています。

南部町の将来発展のためには人材を育てることが大切です。小さいときから、本当にお母さんのおなかの中にいるときからさまざまな支援をしていくネウボラの取り組みから始まり、保育園、小学校、中学校と15年間を通した一連の教育の推進が重要であり、南部町は早くからこの取り組みに力を入れて進めてきているところでもあります。町長は、特に就学前を担う保育園や認定こども園の役割が、南部町の未来を生き抜く力やふるさとを担う人材育成の基礎を形成していく上でも大変に重要だと言っておられます。また、保育園の運営についても重要課題であると位置づけておられます。国は2019年4月から3歳児以上の保育料の無料化を唱えています。本町への影響も少なからずあるでしょう。今からしっかりとした対策を検討していく必要があります。保育園の運営状況や保育施設の環境整備、中途入所が可能かどうかなどの要件をクリアすることが、今後新たに南部町に住んでみよう、今どこに暮らしの拠点を持とうかと考えている方々にとっても大きな判断材料となります。今後の移住定住者の受け入れのためにも、大変大きく影響する重要課題であると私は考えております。

現在、町内には4つの保育園があります。それぞれの園の特徴を発揮して、子育てと就学前の保育園の目標を立てて独自性を発揮しておられます。独自性を発揮しながらも、町立保育園として一定の共通目標に向けて努力しておられます。保護者にとっても一番大切なことは、安心・安全な環境の中で子供たちを保育園に預けて、しっかりと働くことができるということなのです。これによって、2人目の子供さん、3人目の子供さんと産み育てていけるものだと私は思います。

以上のような社会状況や現状から、本町の保育行政について具体的に伺います。

まず、平成30年度の4園の入園の状況はどうでしょうか。年々園児数は減少していると聞きますが、大きな変動はあるのでしょうか。特にゼロ歳児、1歳児、2歳児、4月1日の入所の状況についてお尋ねをします。

また、待機児童の発生はあるのでしょうか。ことしの1月には8名の待機児童があったと先日の議会で報告がありました。4月には希望する保育園に皆さんが入園できているのでしょうか。

また、4園の保育士の配置状況はどうでしょうか。正職員と非正規職員の配置状況。中には園児の心身の状況により加配が必要な場合もあります。平成30年度に加配の状況、対象となる園

児の数はどうでしょうか。

また、近年、米子市を中心に小規模保育の開設等により、全体的に保育士不足という状況になっております。南部町の保育士は充足しているのでしょうか、伺います。

3つ目として、現在4つの保育園の運営状況は、直営が2園、指定管理が2園です。現状に対する課題について伺います。

まずは、園舎の環境の問題についてです。すみれこども園は御承知のように新築移転となりました。ほかの3園はどのような計画があるのでしょうか。園舎は非常に老朽化によって、平成30年度の修繕費も増加の傾向があります。今後どのように、建てかえるのか、また、2つの園を一つに統合するのか、町長のお考えを伺います。

保育士の処遇改善についてお聞きします。保育士の賃金の処遇改善については、平成29年度から町の非常勤職員の保育士の賃金を改正しました。伯耆の国の職員には10%の加算を行いました。30年度以降どうするのでしょうか、伺います。国は保育士の処遇改善として13%の加算を行うよう唱えています。町職員とのバランスはいかがでしょうか。

最後に、将来、南部町の保育園の運営をどうするのかをお聞きします。保育園の開設者は町長です。平成22年度に前町長、坂本町長は保育園の運営を大きく変換されました。現行の保育園の運営体制のままで将来もいくのか、町長のお考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、平成30年度の各4園の入所者の状況はどうかという御質問にお答えしてまいります。平成30年度の各4園の4月1日時点の入所予定状況ですが、園全体で、すみれこども園が114名、ひまわり保育園が53名、つくし保育園が94名、さくら保育園が65名で、合計326名でございました。そのうち、低年齢児の入所予定状況ですが、4園全体で0歳児9名、1歳児が43名、2歳児が56名で、合計108名となっており、各年齢の待機児童がゼロ歳児で4名、1歳児で4名となっています。入所の傾向としましては、4月1日時点の4園の入所者数が平成30年度は合計326名、平成29年度は合計349名ですので、本年度は前年と比較して23名の減となり、全体の園児数は減少傾向にあります。しかし一方で、ゼロから2歳児の低年齢児の入所希望者数が平成30年度は116名、平成29年度は110名で、6名の増加となっており、特に1歳児、2歳児は平成30年1月末年齢別人口と比較しますと、7割以上の入所申し込みとなっております。

次に、同様に、各4園の保育士の配置状況はどうかという御質問でございます。4園の保育士の配置状況ですが、直営の2園で正職員19名、非常勤職員8名、指定管理の2園で正職員22名の予定です。また、加配が必要な状況ですが、4園で3名となっています。保育士は国の配置基準に沿って、必要な人数の保育士を各クラスに配置し、加配児童には1対1となるよう保育士を配置しておりますが、保育士不足によりゼロ歳児及び1歳児で基準を満たす保育士を配置することができず、待機児童が発生してるところでございます。

次に、現在の保育園の運営状況は直営が2園で指定管理が2園で、現状に対する課題について問うという御質問を頂戴いたしました。すみれこども園以外の3園については、老朽化が進む中、適宜修繕を行いながら運営を行っております。近い将来、建てかえも必要となりますので、その時期の検討と規模の検討が必要になってくると考えます。園の建てかえや統合の問題につきましては、児童数の推移をうかがいながら、子ども・子育て会議の中で議論を重ねていただき今後の方向性を出していきたいと考えています。

保育士の処遇改善についても御質問を頂戴いたしました。町の非常勤保育士の賃金につきましては、平成29年2月の臨時議会で増額をさせていただきました。また、指定管理を受けている伯耆の国の人件費につきましては、国の処遇改善を参考に10%のベースアップを行いました。平成30年度以降につきましては、国の動向や近隣保育園賃金水準を見ながら考慮してまいりたいと考えています。

最後に、将来、保育園の運営をどうするのかという御質問にお答えいたします。現在2園を直営、あと2園を指定管理で運営しておりますが、今後、園児数の減少は残念ですが進んでいくと思われま。園の建てかえや統合につきましては、前段でお答えしましたように、子ども・子育て会議を通じて、保育の質的確保、量的確保について慎重に検討いただきたいと思います。また、公共施設の運営のあり方につきましては、行財政運営審議会で御検討いただくことも必要になってくると思います。前の質問でもお答えしておりますが、慎重に議論を重ねた上で今後の方向性を出していきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

先ほどの町長の答弁の中に待機児童がゼロ歳児、1歳児、4名ずついるという御回答でございますが、これに対する対策はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。

4月1日現在で8名の方の待機をお願いしておりますけども、現在休職中の方ですとか、育児休業を延ばしていただける方ということで、入園を保留していただくということでお願いしております。それから、あとは米子市の小規模保育園等がたくさんできておりますので、そちらのほうも御紹介しながら、そちらのほうの入園もいかがでしょうかということで御紹介もさせていただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） それは南部町で南部町の子供を見れないということで、米子に頼むとかそういう考えで、対策としては産休明けの保育士が出てくるとか、そういうことを待つしかないということなんでしょうか。ことしの1月に8名の待機者がいたという回答があったんですけど、その人たちはとりあえず待機の解消というのはできたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。

先日、1月現在で8名の待機児童と申しましたけども、確認いたしましたところ、28年度の最終待機が8名で、30年1月末では13名の待機児童となっております。29年度に育児手当金の延長というのができたこともありまして、皆さん育児休業を延長していただいたりとかの対策をお願いしております。あと、町で見れない、保育士が不足しておりますので、どうしても4月1日受け入れができないという状況ができておりますので、米子のほうでお願いできないかということはお話ししております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、私の考えでは、多分ゼロ歳の子供が6カ月になって入園希望、お母さんも働きたいという方が出てくるのではないかと思います、そういう見込みは立てておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。

6カ月になって出てこられるという見込みもございます。育児休業をいつに上げるのでということで4月、5月に入所されるお子さんもございます。保育士さんのほうで、子供さんをうちのほうで預からないと復帰ができないということもありますので、そちらの方も預かる予定にしております。見込みはございますけども、やはり保育士さんの採用がないということがあればお断り、保留していただくという現状が出てくると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。結局は保育士が足りないから基準によって見れないということなのですが、ということは、当然、さっきの質問でいう保育士は足りていないと、充足していないと。対策といいますか、どういうふうに、このたび4名の町の保育士の採用予定なんですよ。その辺も含めて、今後どういうお考えでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

今回思い切って4名の職員の採用をいたしました。これは、これまでの退職、中途退職等の補充ができていなかった点、また、今年3月末で退職する職員の補充をかけたものでございます。したがって、根本的な改善だとか、4名が全てがプラスになって保育の体制が充実したというものでは根本的にはないと、このように思っているところです。

先ほど子育て支援課長が申し上げましたが、中の8名の方、今聞きますと、13名の方に待機をいただいているということでございますけども、大変遺憾に思っております。しかし、その中でできるだけ優先順位、もう必ず復帰しなくちゃいけないということや、それから、できれば、条件によっては今の延長、育児休業の延長ができますよというようなこと等を勘案しながら、できるだけお一人お一人の状況に沿ったような対応を、今ある、現状態の中でしょうと思っております。いわゆる量的な確保のためには最低限、質的な確保が最優先でございますので、まずそこをやりたいと思います。

職員の採用については、これまでも御質問にお答えしましたように、一定の公務員数の限界というのがあると思います。それは将来の保育量が見込まれない中で、今必要だからということで公務員量をふやすということになりますと、将来的にその御負担を住民にお願いしなくちゃならない、こういうところがございます。これまでもここでも議論がありましたけれども、今現在起きています一番の問題はゼロ歳、1歳、2歳の問題です。先ほど教育長のほうが教育的な問題も言われましたが、果たして本当に今の働き方改革が、国の中で今議論になっていますけれども、こういう状態がこれから先々もこの国の中で続くのかどうかということもしっかり見きわめたいと思っております。先進諸国の中で、ゼロ歳、1歳、2歳を預けて働きに出るというような諸国というのは、また、国の制度というものは基本的にないというぐあいに私は思っています。したがって、これから先々の中で働き方改革が急速に変われば、このあり方、大切な子供たちをどのように育てていくのかというのは、私は日本の大きな課題として、改善の方向に行くだろうと思っております。その一つの変化点として、今こうやってゼロ歳、1歳、2歳という問題が浮上してい

るんだろうと思っています。少ししっかりと国の動向を見ながら、職員の配置、さらには小規模保育園を本当に考えなくていいのかどうか、こういう点についても子ども・子育て会議で御検討いただきたいと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 保育園児の待機児童という言葉はてっきり都会のほうの言葉で、南部町で待機児童が発生してるっていうのはちょっと、済みません、思わなかったんですけども、やはり町として、南部町の子供を、米子に受け入れ先があるからそこをお願いするというスタンスではなくて、町立の保育園があるわけですから、そこに入れることを考えるべきではないかというふうに思います。そうはいつでも、保育士がいなければ子供さんが見れないという状況もありますので、そこは保育士の確保ということの努力をしていただきたいと思います。

町長、小規模保育って言われますけど、町立保育園でゼロ歳、1歳、2歳というふうな保育をしているわけですし、どうしても小規模保育というちっちゃい子供さんだけを集めたものというのが必要だというふうに思われますか。全体として、メリット、デメリットあると思うんですけども、今の就学前の5歳の子供さんまで一緒に見るメリット、デメリット、どういうふうにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

ゼロ歳、1歳、2歳を保育園で積極的に受ける、今、そういうニーズが非常に高まっていますので、これは行政の課題だと思ってやっていますけども、根本的には、これは本来はしっかりと家庭の中で育てるような環境が、この国のあり方としては私は必要だろうと思ってます。しかし、一町長がこの国のあり方と言っても国の流れはそう簡単には変わらない中で、非常に大きなジレンマを感じているところです。南部町で子育て支援をすればするほど、アパートが建てば建つほど、そういう方たちが南部町の子育て環境を求めて来られます。現実にそういう入ってこられる方も多いというぐあいに聞いております。この傾向といいますのは鳥取県西部ばかりではない、日本中でいい子育て環境をつくれればつくるほど、短期的には、長期的にはわかりませんが、短期的には外部のほうから、都市部のほうから人が入ってくる、そして、小学校入学や、ある一定のときになってまたお帰りになるということが言われています。ここはしっかりと地に足をつけて、南部町の保育や義務教育のあり方、さらには15歳からそれ以上の青少年たちのあり方というのをしっかりと連携をとりながら考えていかなくちゃいけないんじゃないかと思います。

教育委員会がよく言いますように、自己肯定感をつくる一番大事なところというのは、やはり

3歳までだと思っています。自分は大事にされている、自分は生まれてきてよかったんだ、自分を大事にできるから友達を大事にするとか、そういう大事なときを本当に代替として保育園機能が充実することになって可能かどうかというのは、これはまた教育の専門家の皆さんの御意見も聞きたいと思えますけれども、非常に迷うところです。

先ほど御質問のあった小規模保育のことですけれども、決してこれは望ましいものではないと思います、今までの、今言いましたとおりでございます、ただ、現実の問題として、そういう求める御家庭があって、働くためにはやはり預けなくちゃいけないと、これはなくなることはないと思いますので、この辺の、今、現実的な問題として必要かどうかということ子ども・子育て会議の中でも御議論いただきたいなど、このように思っています。前回子ども・子育て会議の中で、ぜひ御議論いただきたいと、このように申し上げたところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 言われるように、それぞれのお父さんお母さんの御都合だったり、できれば、町長言われるように、今、育休も長くとれるわけですので、町の職員等は率先して育児休暇、お父さんもお母さんもとれるわけですから、そういうことをして、ちっちゃい自分の子供さんと触れ合うということは大事なことだと思います。ただ、町長言われるように、現実としてそれがかなう世帯ばかりではないわけですし、それをやっぱり行政として受け入れる体制の確保というのは町の責務だというふうにも思います、町立保育園を設置している以上。

それで、さっきも言いましたが、保育士の確保ということは、例えば、今4園あるんですけども、すみれこども園はちょっと別として、今の定数のことを考えれば、町長、建てかえという言葉も言っていただきましたが、建てかえと同時に統合といいますか、そういう、定員も今つくしとすみれは120人定員です。それから、さくらは90人でひまわりが60人だったですかね、定員までいないという、さっきの総数を言われたものを定員で割ると、120人定員の3つでどうなのかなとかというふうにも思います。逆に、そういうふうに統合すれば保育士も集まるわけですので、可能な保育という容量が広がるのではないかというふうに思うのですが、検討することかもしれないと思いますが、どうでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

先ほど申し上げましたように、町長が思いでここで決めるわけにはなりませんので、所管する部署または審議会等で御議論もいただきたいなど思っています。ひまわりが53、つくしが94、さくらが65という人数で、これ全部合わせますと212人になります。212人の保育園とい

うのは少し大きいだろうなと思ってます。しかし、今の減少傾向を推測すれば、どこかですみれとこの3つの園を一つにしながらか、または3つでやるのかということを決めなさいいけない時期が来るだろうと、このように思っています。慎重に保育の質と保育の量という問題を両方兼ねながら、さらに将来の行財政の問題等も考えながら検討していきたいと思っす。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） いろんな町の保育園もあります。200人規模の新しい保育園といますか、こども園とか、そういうのができているところもあります。ただ、南部町にそれがそぐうのかどうかというのは、やはり十分な園児の見込みだったり検討が必要になってくると思っす。

ただ、いろんなことを町長に質問するんですけども、それは総合計画だったり、子ども・子育て会議で計画をしたりとかという行政一本で決めていくわけでは当然ないんですけども、やはり、その骨子となるものは行政としてしっかり持っていないといけないものだと思うんですよ。町長が先ほど言われたように、3歳まではしっかり家庭でお母さんと触れ合って見てねっということも子ども・子育て会議でも言ってもらえると思っすけども、そういう、何ていうんですか、子育て支援課長もおられますし、副町長もおられますし、ある程度の中での議論も必要ですし、周りの住民を巻き込んだ議論というのにも必要だと思っす。そのところのほうに持っけるようなことをもう少し検討していくような、言ってる意味がわかりますかね、ちょっと大きなところでやるんじゃなくて、もともとのところの議論を、いろんな質問をしても、町長は今後計画で考えるわとか、総合計画の中で考えていくっという言い方になってきてると思うんですよ。当然なことだと思っすけども、結局行政としての柱とか、町長の5つの挑戦もそうじゃないですか、やっていきたいという方向のものを持ってもらえるわけですので、そういうものを上手にタッグを組んでいけるっという、意味がわかりますかね。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

先ほどから言っますように、時代の背景だとかそういうものを捉えながら、しっかりとこの辺の狙いどころを考えたいと思っす。荊尾議員も役場におられましたし、よく御存じだと思っすけど、私が30代のころには町立の保育園に入ってもらうためにはどうしたらいいかということで、幼稚園に行く子が余りにも多くて、保育園に誰も来ない時代がありました。役場職員は近所の人たちにお願いをし、保育園に入ってもらわんと保育士が減らされるということで、私

もできれば保育園に入ってもらえないかといった時代がありました。いわゆるそのたった30年間の中でもこうやって動いてきてるわけですね。ですから、そういう時代の流れだとか価値観というものを余りにも短期的に見るのではなくて、もう少し長期的に質的なものを本当にどうやって担保していくのかだとか、そういうのはやはり少し学術的というんですか、太い幹の部分をしっかりとかきとらねないと、余り枝葉末節にとらわれて、間違っただけに行かせるわけにはならない、まさに教育の根幹になる部分だろうと思っています。子供の育ちをどう考えていくのかというのは大事なことだと思いますので、ここはやはり大事にしたいと思っています。

私がここで申し上げることはそこまででして、多様な意見をきちんと聞きながら、また、時代をしっかりと見きわめながら判断していきたいと思っています。大方の中では、子供たちが減ってきますので、どこかでそういう方向はとらざるを得ないだろうと思っています。小学校の問題をどうするのか、中学校の問題をどうするのか、少なくなった高校生たちの通学をどう支援していくのか、これは全て関連してくることだろうと思っていますので、ぜひ、この辺の歯切れの悪さも御理解いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。私の言いたいことを酌んでいただいて答弁いただいたと思います。

それで、今回やはり前町長が、坂本町長が指定管理という、町立保育園を、かじを切られたわけですね。そのことについて、その経過、経緯は御存じだと思うんですけども、町長はどういうふうにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

これは、一つには、ふえる保育ニーズに対して公務員を採用できないために、たくさんの非常勤でやってきた。最終的にこれが保育の質の低下につながったのではないかという反省の中から、指定管理に出して、しかるべき処遇を与えることによって保育の質を確保しようというものだったというふうに思っています。現在もそのように進んでいますし、これから将来的には、また一段と高いところにそれを昇華させていかなくちゃいけないだろうと思っています。

先ほどから言ってますように、とにかく保育の質をどう確保していくかという方向をどう捉えていくのかだと思います。町単独でやり続けるのか、または、そうではなくて、もっと有効な方法があるのではないかと、それをこれからも検討し続けなくてはならないと思っています。保育園の人数、それから財政状況、いろんなものを勘案しながら今後検討する大事な課題だろうと思って

います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 平成22年なんですけれども、労働法というんですか、雇用法と
いいますか、いわゆる臨時の職員を3年以上継続して雇用できないというか、正職員にしなければ
ならないという法改正があったために、町長、余り詳しくは言われませんでしたけども、正職
員とそれから臨時・非常勤職員、町立保育園にかなりの保育士がいました。先ほど言いましたよ
うに、3年以上臨時の保育士をしているということでそれが雇用できなくなるということは、今
度は保育園の運営が立ち行かなくなるという状況の中で、前町長は指定管理という制度をとられ
たわけです。それは、指定管理先を既存の保育園から求めるというのではなくて、伯耆の国とい
うところに臨時職員を保育士として職員採用をさせ、そこに保育園の運営を任せる、指定管理を
任せるということだったと思いますが、間違いありませんでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

前段の正職員化というのは、ルールとかそういうことではなくて、国の政策がそうであったと
いうことではなくて、現実の中で1年雇用の臨時職員で果たして保育の質が担保できるのかとい
う課題から、それを正職員に伯耆の国でしていただいて指定管理をしたほうが南部町の保育の質
の確保になるんだという判断の中からそれに踏み切ったというふうに私は思ってますし、その方
向は間違いなし、現在も続いている、そう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 4園のうちの2園を指定管理、残りの2園は直営なわけですけれ
ども、そのときに、伯耆の国は臨時職員だった保育士さんを正職員として雇用しました。もとも
と公務員の保育士ではありませんので、賃金は非常に低レベル、低いところにありました。そこ
の臨時職員をベースとした給与体系ということで、今の伯耆の国の保育士の賃金設定がしてある
わけです。今回、町長は子供たちの数を見ながら、これからずっと町職員の保育士を雇用するか
どうかは検討課題だと、状況を見ながらやっていくということでございますけども、お父さん、
お母さん、子供たちを預ける側からいえば、町長、今、保育の質というふうに言われましたけど
も、現在の状況で非常に、町立の保育園であろうが、指定管理を受けた保育園であろうが、保護
者の方には満足をいただける保育ができてると思うんですけども、ただ、指定管理に出したとき
に、24年から実際、指定管理になりました。ことしが、30年は7年目を迎えます。10年の
指定管理の協定が結んでありますので、本当にあと10年とって、あっという間に来ると思い

ます。10年でこれだけ保育士の状況が変わる、保育の状況が変わる、お父さん、お母さんの考え方も早くから出して勤めないけんという状況に変わってきてる中で、やはり、前町長がそういうふうには指定管理というものをつくって、町の財政もそうでしょうし、保育士の賃金のこともそうでしょう、そういうふうには考えてやってきて、そのころは町の保育士の採用というのはなかったんです、町は保育士は採用しませんよ、なので、伯耆の国が法人として保育士を採用して行きました。皆さん、臨時さんだった人が町の正職員になって、同じレベルでやってるわけですから、我慢ではないですけども、臨時職員から正職員になったという、身分が上がった、少しは待遇がよくなったということは考えられるかもしれませんが、非常に抑えられた状況でなっております。

そこで、町立の保育園で町職員の保育士がいるということは、職員として保育士となった人は、同じ町内の中で保育士の仕事につきたいという専門学校を出てなれる方がなかったわけですから、伯耆の国の保育士を受けざるを得なかった。それが同じ状況でそういうふうになっていくんだというふうに思って、ずっと仕事をしてるわけです。それが今回は公務員にも採用があるよと言われれば、平成30年度の雇用に向けて、公務員の保育士になるか、伯耆の国の職員になるかといえば、伯耆の国は公務員試験落ちたら来ますよという団体なわけです。それはちょっとおかしいじゃないのかなと。もともと町が施策として指定管理というのを伯耆の国にさせて、任せて、町立保育園運営をしようというふうに考えてきてた中で、そのころ、坂本町長がそうだったというふうに考えておられたか、陶山町長がそれをどういうふうに継承してこられるかは別として、やはりそこで働いていた保育士たちはいろんな思いを持ってるわけです。やっぱりそこに、町の保育施策に対する根本が崩れたというふうに私は思ってます。やはり公務員というものにはできない分を指定管理で賄っていかなければならないというところがあって、町は伯耆の国にそれをさせた、してもらったというふうに私は思ってるんです。今、非常に子供の数、保育士の数というのが減ってきて、また状況は変わってきてると思います。7年前と今と、また今後10年になれば、指定管理は切れます。そのときにどうしていくのかというところをしっかりと議論していきたいなというふうに思ってます。今のような町立が2園、指定管理が2園というままをずっと続けて、保育士の間での意識、さっき言ったように、保育レベルは非常に差はないと思います。一生懸命みんな頑張ってるので、保護者の方から、こっちはいいわ、こっちはいけんわというような話はないと思っております。そのころを考えると運営をしていかないといけないのではないかなというふうに思って、今回こういう質問をしたのですが、町長はこれから考えていくということでございますので、ぜひ議論を深めていきたいなというふうに思います。

ちょっと話を変えて、現在、つくし、さくらの指定管理の保育園は、朝7時から夜の7時まで

保育所をあけております、保育サービスをしてるわけですね。町立の保育園は御承知のように7時半から6時半が開所時間でございます。いろんな意見があって、伯耆の国は頑張ってるわけですね、伯耆の国は頑張ってるわけですね、いろいろな考えがあると思いますけど、やはり住民のニーズもありますし、そういう保育園をあけている、そういう対応をしている、基本サービスに対していわゆる横出しのサービスですね、指定管理を受けている伯耆の国の保育園は頑張ってるわけですね。指定管理制度っていうのは、実際自分たちが考えて、わずかですけども、そこで保育料も入りますよね、少しでも保育料入ります。今はシステムとしては保育料を集めて、町に入って、指定管理というところで委託料でもらってるわけですけども、やはり指定管理先がそういうふうにならざるを得ない、頑張ってるわけですね、住民のために保育サービスをしてる部分については、僕は町として手当てなり、そういう資金を上げてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、保育料はみんな町が集めるからというのではなくて、そういうそれぞれの園の特徴を生かしたサービスの内容に対しては、それなりの対価を払っていくということもありじゃないかなと思うんですが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） ちょっと休憩します。

午前10時50分休憩

午前10時55分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

今御質問のいただきました、指定管理いただいております保育園は、荊尾議員がおっしゃったとおり、朝7時から夜の19時まで開園をして、町が直営でやっています園よりも朝であれば30分早く、夜であれば30分遅く運営いただいています。これについて、直接それを収受するようなシステムであったり対応ができないかというような御質問だったと思います。これを今、職員の方に確認しましたら、この部分の延長分に係る人件費、これについては別個1人当たり350万の契約を昨年から、350万ちょっとだったと思いますけども、職員の配置として払ってまますが、そのほかにも必要なパート賃金であったり、そういうものの加算の中にこの金額が入るということでございます。南部町のその保育の量的な確保、また質的な確保のために大変御尽力いただいていることも理解しているところですけども、それに対する必要な経費というものについても算定してるというふうには言っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） わかりました。では、それは、直営の保育園に比べて長くあいてる部分については、手当てをしているという考えですね。そこは、今度は法人の運営のやり方であると思いますが、早出だったり遅出だったりというやり方でこなしている部分だと思いますんで、見ていただけているということならば、そこをしっかりと確認をしていきたいと思います。

いろいろ言いましたけども、やはり町立の保育園として、開設者は町長であります。町長が指定管理の保育園と直営の保育園、そこに少なくとも職員がふだんから、結局なかったことがまた始まってしまったわけですね。公務員保育士の採用ということはずっとなかった。そこに、そのために、伯耆の国の保育士になるしか南部町の保育園で働くには手段がなかった。それが今回、町の保育士として臨時でいた職員も採用になってという道がまたできたわけですね。そこに少し、町がやってきたことに対して、方向が違ったのではないかなというふうに私は思っております。例えば、これから全部指定管理に出すといった場合に、若い町立の職員の保育士をどうするのかとか、いろんな問題がまた出てくると思います。いつまでもずっと今の2園、2園の体制をするのも、私はどうかなというふうに思います。全部直営でやっていただくのがもちろん一番いいことだと思いますが、保護者の方が、そうはいつでも、一番安心して保育園に預けて働けるということが最優先される場所だと思います。今まで言ってきましたことに対して、もう本当に次の指定管理をどうするのかとか、年も限られたところだと思います。そのところ、最終的な答弁をいただいて、終わりしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

荊尾議員のおっしゃることもよくわかりました。ただ、町として方針を変えたとか、方針を変えて公務員の保育士をふやしたという考えは私は全くありません。これは職員の退職、さらには、昨年起きた町全体量の大量の退職がありました。町の中で保育量を確保するためのやむを得ない手段だと、このように思っています。今回も数人の職員が退職します。一昔前であれば、なかなかそういう途中で退職とか、そういうことは公務員の場合余りなかったんですけども、現実になんかそういうことが起きる時代になってきました。それに対して、的確に欠員を補充、これはしなければ、先ほど冒頭からの御議論にありましたように、さらに住民の皆さんに御迷惑をかけなくてはならない、これに非常に悩むわけです。むさんこに何の計画もなく、ただただ公務員の採用をしてるわけではありませんで、十分に今現実の問題として捉えながら、保育量をどうやって確保するのか、質をどうやって維持するのか、非常に考えながらやってるつもりですので、その点十分

御理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） よろしいですか。

以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時15分にします。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、通告しています青年海外協力協会、J O C Aとの連携事業について質問させていただきます。

なんぶ創生総合戦略で平成28年度予算の地方創生加速化予算で事業化された青年海外協力協会、J O C Aとの連携について、昨年3月に生涯活躍のまち基本計画が策定され、6月に町民に向けた生涯活躍のまち拡大フォーラムも開催されました。この目的は、本町における生涯活躍のまちづくりを推進していくに当たり、N P O法人なんぶ里山デザイン機構を中心に関係機関の連携、協力体制を構築して移住希望者のニーズに円滑に対応するなど、移住者や町民皆が活躍し、夢をかなえることができる南部町版C C R Cの第一歩を踏み出すことであります。その中に公益社団法人青年海外協力協会南部事務所も含まれております。

青年海外協力協会、J O C Aは、開発途上国の人々のために自分の持つ技術や経験を生かし、活動してきた青年海外協力隊の帰国隊員を中心に組織をされております。内閣府認定の公益社団法人で、青年海外協力隊で培った精神とその経験を広く普及するため、O B、O G会を初めとする多くの団体とのネットワークを活用し、地域に根差した国際交流、国際協力の先駆者としてはもちろんのこと、これまでのノウハウを生かし、誰もが生涯にわたり活躍し、安心して暮らすことができるまちづくりを住民と一緒に、より有益な協力活動を展開していくことになると思っております。

先日、議会に対しての30年度予算では、旧法勝寺高校跡地を使った拠点整備事業に対する新年度事業計画及び予算が組まれております。これをどのようにされるのか伺いたいと思います。

1つ、事業計画と予算について。2つ、今後の事業計画について、3つ目、J O C Aとの連携

で町にとってのメリットをどのように考えているのか、最後に、地域住民への説明と理解、そして連携についての現状と将来性も含めてお聞きします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員からの御質問にお答えしてまいります。

青年海外協力協会、J O C Aとの連携事業についての御質問を頂戴いたしました。

まず、事業計画と予算についてでございます。南部町で進める生涯活躍のまちづくりでは、これまで先進的に取り組んできた福祉施策、地域振興協議会に代表される住民主体のまちづくりの取り組みなどをさらに前進させ、移住定住施策等で移住してこられた方々にも地域で活躍いただくことで、住民誰もが生涯にわたって活躍し、安心して暮らすことができる南部町づくりを目指しているところです。また、公益社団法人青年海外協力協会、これをJ O C Aと呼んでおりますが、連携し、青年海外協力隊のO B、O Gの方々にも移住していただき、海外で培われた経験や技術を生かして南部町で活躍していただこうと、一昨年9月には県等も含めた地方創生に係る基本協定も締結しております。

そうしたことを背景に、平成28年4月からJ O C A南部事務所が開設され、なんぶ里山デザイン機構や地域振興協議会とも連携し、まちづくりや国際交流などの事業に取り組んでいただいております。最近では、モンゴルの青年を3カ月間南部町に受け入れ、バドミントン教室や小学生との交流、地域振興協議会や自治会行事への参加など、多くの町民の方々と触れ合い、地域に刺激と元気を与えていただきました。

青年海外協力協会では、そうした国際交流事業のほか、協力隊O B、O Gの経験や技術を帰国後の日本でのまちづくりに生かしたいとのことから、石川県でシェア金沢、これは生涯活躍の町の先進事例として全国から注目されておりますが、そういった施設を運営する社会福祉法人佛子園のノウハウを活用して、全国各地でまちづくりの取り組みを進めていこうとしておられます。これまで、石川県輪島市、岩手県岩沼市、広島県安芸太田町などでその取り組みが開始されておりますが、このたび南部町でも佛子園方式の生涯活躍のまちづくりをぜひ展開しようということで、協会においてその方針が打ち出されたところでございます。

南部町においては、柿、梨など果樹産業の振興や、法勝寺高校跡地に地域交流拠点を建設し、その拠点を核にした多世代交流の促進、健康増進などの事業が計画されています。地域交流拠点では、障がい福祉サービス、高齢者福祉サービス、子ども・子育て支援などの事業とあわせ、コミュニティーレストランや温泉施設が整備され、地域住民が日常的に集うごちゃまぜの交流拠点

として整備される予定です。これは南部町で進める生涯活躍のまちづくりをさらに一步前に進める取り組みですので、町としても後押しをしていきたいと考えております。

平成30年度には、柿、梨などの産業振興事業が開始され、拠点整備事業として施設的设计、温泉の掘削などが行われる予定ですが、町としては、そうした条件整備や国際交流などの取り組みに対する支援を行うため、当初予算でJ O C A連携事業として9,900万円の予算を計上しております。

次に、今後、平成31年度以降の事業計画についてお答えしてまいります。平成31年度におきましては、法勝寺高校跡地の地域交流拠点の建設が行われる予定です。国、県の社会福祉施設等施設整備費補助金の活用をして整備が行われ、平成32年度中ごろのオープンを目指した計画となっております。J O C Aと連携し、青年海外協力隊経験者の力もかりながら、全国にも誇れる南部町の生涯活躍のまちづくり、住民の皆さんの笑顔がふえるまちづくりをぜひとも進めていきたいと考えております。

次に、J O C Aとの連携で町にとってのメリットはどのように考えるかという御質問でございます。J O C Aが南部町で取り組みを行うことは、町にとって大きなメリットがあると考えています。一番のメリットは住民の福祉の向上だと考えております。私自身も佛子園の施設を視察に参りましたが、障がいのある方々、地域の方々が生き生きとして働き、集っておられる姿を目の当たりにしました。南部町は福祉の町として先進的な取り組みを進めてきておりますので、ごちゃまぜ福祉の実現により、住民の皆さんの活躍の場が大きく広がるものと期待しております。

また、そうした事業運営の担い手としての面でも大きなメリットがあると考えております。これまで地方公共団体が整備してきた施設には、経営がうまくいっているものもありますが、中には、運営に行き詰まり、民間の手で立て直しが図られている事例も多くあります。今回の計画では、運営面で民間のノウハウが注入され、青年海外協力隊経験者などが担い手となって活躍してくれることが期待できます。また、そうした人材の受け入れで、移住者の増にもつながるものと考えております。そして、J O C Aによる、より整備された施設や仕組みは公共性も高く、将来にわたって町民に利用していただける財産になるものと考えております。町としても、今回予算をお願いし整備される施設が、ぜひとも町民の皆さんに親しまれ、皆さんの活躍の場となるよう、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、地域住民への説明と理解、連携についての御質問を頂戴いたしました。地域住民の皆さんへの説明と御理解、連携についての御質問ですが、J O C Aとして今回の事業展開を決定されるに当たっては、南部町の資源、住民のニーズや福祉のニーズなどについてしっかりと調査、

分析された上でこのたびの事業化に至ったものだと考えております。このたび、法勝寺高校跡地を活用されるに当たり、土地の関係者への説明を始められたと聞いておりますし、また、地域の皆さんへの説明も行っていく予定であると聞いております。そうした場で住民の皆さんからお聞きする意見や関係者の意見も取り入れながら、地域が求めるものができるよう、施設の設計や事業計画を詰めていかれることになろうかと思えます。町としましても、J O C Aと連携を図り、住民や関係者の皆様の御意見を伺いながら、よい施設ができるよう、また、事業がスムーズに進むよう協力していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

今回、この1個の質問ですので、ゆっくりと進めていきたいなというふうに思っているところですが、この青年海外協力協会、J O C Aについての組織的なものと内容的なもの、若干、先ほど触れていただきましたけれど、まず、その前身である青年海外協力隊の活動について、町長か執行部の方でもいいです、この協力団体の存在というか、そういったものをどのように捉えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

国際協力機構、J I C Aについての御質問でございます。J I C Aにおかれましては、国際協力ということで、特に技術協力ですとか、これは専門家の現地への派遣だとか、あるいは研修員の受け入れということで、先日カンボジアのほうからJ I C Aの事業でカンボジアの内務省の方々もお越しいただいたところでございます。といったこととあわせまして、ボランティア派遣、これがいわゆる青年海外協力隊というのもこのボランティア派遣の中に含まれております。

○議長（秦 伊知郎君） 少し休憩をしてください。（サイレン吹鳴）

再開をしてください。

○企画監（中田 達彦君） この青年海外協力隊の関係なんですけれども、青年海外協力隊、70カ国、これまで、これ、2017年12月末現在ですけれども、青年海外協力隊、70カ国1,914名を派遣をしておられるということでございます。このたび連携を図っていきますJ O C Aにつきましても、そのOBの方々の組織ということでございまして、約4万人の青年海外協力隊の帰国隊員の方がいらっしゃる。その職種につきましても120職種を超える多様な分野の皆様がおられるということで、非常にそういった経験だとかスキルをお持ちの方が集まっておられ

る会員というのがJ O C Aだと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 板井です。ありがとうございました。

私もこのJ O C Aの前に、この協力隊のことについてのホームページを結構長い時間、というのは、中身を見ると、非常にツイッターとか動画、フェイスブックも立ち上げてあって、非常に感動するようなものでした。やはりそういったところを2年間という期間行ってこられたり、先ほど企画監言われたように4万人の方々、これ、過去に50年の歴史の中の4万人なんですけれど、日本が戦後、高度成長を迎えて国際的に貢献をしなくちゃいけないというときに、この青年海外協力隊というのができたというふうにも書いてもありました。そういった中でやっておられるわけなんですけれど、この協力隊の大きな狙いは、自分の技術、そして自分の思いを持っていくのはいいんですけれど、自分の思いを先行するのではなくて、特に途上国が中心ですので、その方々の生活や、また、その環境や、そういったものをまず一番に考えて対応をしていってというふうにも書いてもありました。やっぱりそういった経験を積んだ方々が私たちの町に来ていただいている、ちょうどきのうかおとといぐらい、2人目の方が北海道のほうからも来ておられるようですけれど、そういった体制が着々とできているというふうに思っています。

そこで、このたびの南部町での生涯活躍のまちの推進に向けたパートナーとして、青年海外協力隊のOB、OGからのJ O C Aが連携を結ばれています。

まず最初に伺いたいのは、町との連携をしたときに県とも連携を結んでいただいたわけなんですけれど、その県との連携の内容について、もしわかれば伝えていただければというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

こちらの協定につきましては、平成28年の9月の2日に協定を締結しております。県と南部町と青年海外協力協会、J O C Aと、あとは株式会社コミュニティネットというところの4者で締結しております。こちらにつきましては地方創生に係る基本協定ということでございまして、いわゆる生涯活躍のまちが中心になりますけれども、そういった部分も含めた地方創生というのを一緒に取り組んでいきたいと思いますという内容の協定でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございました。

確かに、このコミュニティネットとの連携を結んでいくということが大きな目的だったと思い

ます。このたび我が町もこのJ O C Aに対しての支援をしていくわけなんですけれど、そういった面から、財政的なものではなくて、連携的な、コミュニティー的なことも含めて、県はどういうふうはこの南部町、そしてJ O C Aに対して協力体制というものを組んでいくというふうを考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

現状の県がこういったことをやってくださっているというところで御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、生涯活躍のまちづくりについては移住もセットで進めておるものがございます、首都圏のほうから、首都圏というか、その他からもですけれども、移住の人に来ていただくというような取り組みをしております。首都圏のほうに生涯活躍のまちの移住促進センターというところがございまして、こちらについては南部町のほうもブース出展があるわけなんですけれども、こちらの関係の費用的な部分とかというところを県のほうでは特にやっていたところがございます。また、計画策定に当たりまして、当初、先ほどコミュニティネットというお話もいたしましたけれども、コミュニティネットなんかと一緒にしながら、生涯活躍のまちの一番最初になる基本構想というようなスタートの部分で県にも支援いただきながら、今、進めているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

とにかく、この南部町だけではなかなかできないこともたくさんあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった面では、県や国、そういったところとしっかりと連携をとって、前向きに進めていただきたいなと思います。

なぜそう思うのかというと、この間、J O C Aの南部事務所の所長さんに来ていただいて説明を受けました。これは、J O C Aのこういった組織であるのかということから始まって、今後の法勝寺高校跡地を中心とした事業計画について説明を受けたわけなんですけれど、このごちゃまぜ、さっき答弁で町長も言うておられましたこのJ O C Aが進める組織といたしますか、進める事業、福祉を中心とした事業というのは、全国で実は4カ所しかないんですよ。この4カ所の中の南部町がそこに選ばれてる、J O C Aが南部町に行こうというふうに、来ていただいた、そういった経緯といたしますか、町長は御存じだと思うんですけど、その点について、J O C Aはどのように南部町の魅力を感じていただいたのか、その辺がわかれば御説明いただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

今議会だったと思いますけども、この福祉自治体ユニットのメーンゲストというんですか、講演者に雄谷さんという方が来られて、それが前町長の坂本さんとの出会いで、南部町というところに興味を持っていただいて、頼みもしてないのに、どういうわけか法勝寺のところまで来て、法勝寺の川並みやせせらぎの音や、ここしかないというぐあいに決められて、絵まで描いてこられたというところまでは聞いております。他の町の中で、決して早い、スタート時点はそういうぐあいに早かったんですけども、こういう地方創生のスタートの中では、決して今、早い段階にはありませんで、今となってはこの4つの中の後発部隊になってますけども、ぜひ、進めていながら、今のJ O C Aの力を使いながら、地域の自治をやりたいというJ O C Aの思いを地域の中でうまくかみ合わせて、さらに地域が輝くようにしたいと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

やっぱりこれってすごいなと、これ聞いたときに。日本全国で4カ所しかない、その1つに場所を選定していただいて来ていただく、多分そこにはソフト面的な大きな魅力を感じ取っていたからだろうというふうに思います。

その説明の中にもう1点ありました。実は輪島のほうの例でいくと、プロジェクトチーム、これから法勝寺高校跡地の施設整備等、運営をするに当たって、多分地元の方との協力体制というものも含めて、このJ O C Aのメンバーというものも多分また入ってこられる可能性はあるのではないかなと思います。輪島では、個人的には12人ですけど、結婚して、家族とか含めると28人ぐらいの移住者があったということなんですけど、その点については何かJ O C Aのほうから話を聞いたりとかしておられるのか、確認をとりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

私どものほうでJ O C Aから伺っておりますのも、板井議員さんおっしゃいましたように、スタート当初からですかね、輪島についてはこの4月に施設整備をされた施設がオープンするというぐあいにお伺いしております。2年くらい前から事業を始められて、開始したときのメンバー全てが青年海外協力隊のOB、OGの方、全部で12名の方々、御家族も含めると28名ですか、それぐらいの方々が輪島に移住をしてプロジェクトを進めていらっしゃるというふうにお伺いしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

やはりそういった面でいくと、今南部町、住民だけではなく、常にここに住んでいると、まあそんなもんかというふうに思ってしまうところを、やはり外から入ってきてもらうことによってそういった刺激をいただける、それが移住の大きなメリットではないかなというふうに思っています。まして、さまざまな経験をし、さまざまな知識を持った方々に来ていただけるというのは、南部町にとっては多分大きな財産になっていくのではないのかなというふうに思います。ぜひともこの事業を含めて進めてほしいんですけど、その中に、南部町のプロジェクトが目指すものということで、全員協議会の資料でいただいた中に4点の項目がありました。法勝寺高校跡地を活用して交流地点を核にした多世代交流の促進、健康増進、ワークシェアなど、地域住民の活躍の場づくり、そして、移住定住促進、これはなんぶ里山デザイン機構との連携になっております。また、柿、梨などの事業承継、連携による産業振興、これ、先ほど町長の答弁の中にも入ってございました。

通告外になってしまうのでなんですけれど、このたびの議案の中にも、めぐみの里、それから野の花の指定管理をこのJ O C Aに任せていきたいという議案、町長出しておられます。その辺の内容について、通告外になりますけど、聞いてもいいでしょうか、議長。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁ができれば答弁してあげてください。

企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

お聞きをしている範囲でになりますけれども、やはり南部町というのは柿とか梨とかという果樹というのがすごく魅力があるものだというふうに認識をしておられるということでございます。何ていうか、柿とか梨をそのまま出荷するのももちろんいいんですけども、それに幾分か加工したりして付加価値をつけたりしたものも売っていききたいというような構想があるように聞いております。それに伴いまして、今の指定管理のほうにも手を挙げられて選ばれているというところだと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございました。

議案の提案説明があった後に、後の質疑のほうでもその施設の運営方法、また、住民にとってどういうふうになっていくのかということもあったわけなんですけれど、やはり今までどおり住民の方にも使っていただきながら、その施設を利用した新しいものをつくっていく、そうい

ったような意欲というものが今回の指定管理の審査会でもはっきりと出されておりました。やはり思いが、私たちも思いはいろいろあるんですけど、ちょっと一段上のほうを見ながら対応しておられるな。その対応の中には、決して住民を疎外するわけではなくて、一緒になってやっぴこうという思い、そして、住民の方の邪魔をしないという思いがすごく感じておられる内容だったなというふうに思って、ぜひとも私は、この2議案に対しては大賛成をしたいなというふうにも思っているところです。よろしくお願いします。

そこで、次、法勝寺高校の跡地のほうに移らせていただきたいというふうに思います。このたび、町にとっては非常に大きな予算、J O C Aのほうに交流拠点施設の整備事業の補助金としてお金を出すようにしています。これは、大きな予算の目的は温泉の発掘ということなんですけれど、その辺の温泉が出る出ないも含めて、そういった調査も含めて、どのようにされ、どのように見解を出されたのか、その点についてお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

温泉の掘削に当たっての調査ということでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度になりますでしょうか、J O C Aのほうで業者さんのほうに委託を出されまして、調査を行っておられるということでございます。調査のやり方としては、電磁調査といって、何ポイントかに電磁的なものを流して、それで、中の地盤の様子、このあたりはどういった岩質であるとか、そういったものを調査を行われたということでございます。お聞きをしているところで申し上げますと、大体掘削になりますけれども、1,200メートルぐらい掘れば、そのあたりには、何ていいますか、岩質的に空洞というような表現をされましたけども、すなわち空洞になっているところには水がたまっているというようなことでお聞きしておりまして、それぐらい掘れば温泉が出るのではないかと、出る確率が高いのではないかとということでお聞きをしておるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

南部町、また、旧会見、西伯時代からそれぞれの首長さん、町長さんは温泉は絶対出したいということで、何回か挑戦もされ、それから、あそこのオートキャンプ場のほうでは地震計を測定するに当たって、1,000メートル掘るから、これは間違いのないというようなことも話を聞きながらも、結局は温泉のところまで至らなかったという現状があります。僕らは、過去にそういったことがあるからすごく心配をしている部分もあって、先ほど企画監が言われた、それなりの可

能性が高いということであれば、ぜひとも施設からして温泉というものはやはりつきものだろうというふうに思います。

この温泉については、今これから進めようとする整備の中で、ノウハウを先陣でやっておられる石川県の佛子園、何か所かの施設をこの法人で運営をしてるわけなんですけど、さっき答弁のほうで町長、視察にも行って見た、内容的には若干聞きましたけど、もう少し詳しくこの佛子園の施設について、もし何かあればお伝えいただければというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

佛子園もさることながら、法勝寺にこのJ O C Aを引っ張ってくるということのメリットを先ほど申し上げましたけれども、J I C Aで海外に出向いて、地域の非常に劣悪な環境の中で2年間過ごして、地域のために、世界のために頑張ってきた若者たちです。彼らと話していると一つの共通のことがあって、絶対してはならないことの一つに、ここにあるニーズがあって、仮にトンネル掘るっていうことにした場合に、最後までトンネルを貫通してはならんというおきてがあるんだそうです。最後までするのは地域の人ができるんであって、困ってる部分、最初の入りがけの1メートル、2メートルのところがかたい岩があって自分たちでできないと、そこを一緒に技術を考えながら掘っていく。掘って行って、これだったらできるぞといったときには、その機械だとかやり方の技術をもって地域の人たちがやるんだと、それがやはり国際協力だということが非常に大きな印象に残ってます。それから、地域の皆さんが持ってる産業を壊さない。何かやったがために、地域にある、そのトンネルを掘ったがために、地域にそれまであった産業や文化が壊れるようなことであってはならん、そういうような、やはり当たり前であって当たり前でないような、そういうことを聞くたびに、彼らの一番最初に法勝寺に来られたときに、自治がしたいと言われたことがだんだんわかってきました。自治がしたいと言われたんです。ここで何がしたいのかといういろいろあった中で、それはゆうらくさんとかかかってしまうからこれはだめですなとか、スポnetのやってるようなことに対して、あえてここでもう一つサービスをするとお互いに困りますねというようなこともあって、非常にそういう面では、今あるこの自治、地域が育んで、これまで持っている資源を大事にしようという、そういう一般の企業では余り考えられないようなスタイルを非常に強く印象として持ちました。これは信用が置けるなというぐあいに思った一番のものです。

現場に行った感想ですけれども、一番、西圓寺という古いお寺の、これ、見られたかもしれませんが、このお寺で一番開発するきっかけは、障がい者の福祉施設をやってただけけれども、毎

年夏には地域の皆さんも呼んで一緒になってお祭りもして、地域の皆さんにはもう十分障がい福祉だとかは理解していただけたと思っていたら、そこに施設をつくりたいというふうに申し出たら、いやいや、それは困るというお話が出たのがきっかけだったと聞いています。自分たちはそうやって地域の皆さんと一緒に仲よくお祭りをしてきたんだけど、実際に、じゃあ自分たちが本当にその障がい福祉というものを理解してもらおう努力をしたのかどうか、自分たちのやっことを本当に理解してもらってきたのかということをお寺をリニューアルして、地域が困ってる、廃寺になったお寺をリニューアルして、皆さんに理解してもらうためにはやっぱり中に入ってもらって、ふだんの生活を一緒にするべきなんだと、そういう、何というんですか、哲学みたいなものを試してみただけなんです。それが温泉であって、決して温泉が目的でも何でもない。地域の中には障がいの皆さんと一緒にいる温泉なんか行くもんかと言われた人もおられたんですけども、そのお孫さんが毎日足しげくそこに通うようになって、御家族も自分の考え方が間違っと思ったと言うように至ったというようなお話も伺いました。そういう、ノーマライゼーションとはよく言いますが、やはり私たちはもう少ししっかりとそういう生活と一緒にいるような空間というのにも必要なんじゃないかなというぐあいに思ったところです。そういう実際にやっておられるそういうシステムをごちゃまぜ、佛子園方式と呼んでまして、ぜひ法勝寺でも試していただきたいですし、法勝寺の活力や南部町の活力につながるんだらうと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

さっきJICAの話も出たので、私も1つ伝えとかなくちゃいけないことがありました。実は、うちのかみさんがいつも自分の見たいビデオを撮ってるんですけど、その中に「こんなところに日本人」という番組があって、私も時々一緒に見たりするんですけど、そのうちの半数がこの青年海外協力隊の出身で、そのままその地域に残っているというのをテレビで見ます。やはり地域では、日本ではなかなか目立たない存在なんですけど、その地域に行けば本当に神様であり、助けてくれた人なんだということで、本当に地域の住民の方からは慕われているというのが大体いつものストーリーなんですけれど、そういった形で多分南部町に対しても接していただき、町民にとっては非常に頼りがいのある存在になっていただけるんじゃないかなというふうに思っているところです。

先ほど町長話されました、西園寺です。私は局長にホームページをとっていただいて、今こうやって手に持ってるんですけど、やはり本当に先ほど言われたように住民みんなのよりどころ

であり、そして地域のコミュニティーを大切にしておられる。そこには、ごちゃまぜというのは福祉的なものもその中に含まれて、この間の中で説明でもありました法勝寺高校地域共通点で行う予定の事業内容の中には、障がい福祉サービス、それから高齢者福祉サービス、そして子供・子育て支援という3つの看板を予定として上げておられ、そこに住民も入っていく。また、障がい者の方にも動ける範囲で働いていただく、そういった施設を目指しておりますというふうになりました。これは今南部町の中では、ない施設であるというふうに思ってるんですけど、その点について町長は期待される場所はどんなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

今、議員が言われたとおりでございます。南部町には今ない施設、温泉を掘るといふぐあいに申しましたけど、あくまでも温泉は道具であって、一般の町民の皆様がそこに行く機会になればいいと思っております。コミュニティーレストラン、地域の中のを料理をしながら、障がい者が雇用されながらそこで運営するようなお店も実際にやっておられますので、そういうところを使いながら、高齢社会はもうみんなが言ってみれば障がいを持った社会になろうと思っておりますので、高齢者も障がい者も、そして健常者も若者も子供も、そういうところで一緒にひとときを過ごす、そういうところの感性や豊かさというのが、また次、子供たちが大きくなったときに大きな力になるんじゃないかなと、こんなことを期待しております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

本当に、何といいますか、将来南部町にとって大きな夢を与えていただいて、これが実現すればすごいことになるんだろうなという期待を持っているところなんですけれど、この間の説明の中にイメージ図というのもあるんで、こういったような施設です、それから、さっき私が申し上げた福祉の機能とか、福祉の形態、障がい者の就労や、そして、障がい者の方の短期入所施設なども含めて、本当に南部町になかったものをつくってくださるんだなと。そして、住民も一緒になって、周辺の方々と一緒になって盛り上げてもらえるんだなというふうに思いました。

そこで、住民の方々との連携、そして説明、さっき町長もありましたように、今はその土地の持ち主の方との説明で終わっているというふうに答弁があったわけなんですけれど、こうやって本格的にうちも予算をつけて、そして進めていくということになれば、やはり住民の方へもうちょっと早く周知的なものも必要ではないかなと。ただ、J O C Aの方は本当にこちら、南部町に入ってまだ1年半ぐらいですか、短い期間、そして、つい最近、二、三日前に来られた方も含

めると、非常に地域の方との交流、こういったものはなれたものなんですけれど、含めて、町としてもそういった形での支援といいますか、協力をしていかなくちゃいけないというふうには思ってるんですけど、企画監としては、今後どのようなスケジュールを考えておるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

地元の方等への説明の関係だと思います。今週、まずは一番身近なところで法勝寺の宿の役員会があって、そこで御説明をされるというふうにJ O C Aの南部事務所長のほうからお伺いしております。そちらのほうに、我々役場からも、企画政策課からも一緒に出向いて行って、お話を一緒に伺いたいと思っております。また、その後も地域振興協議会の関係の会議等にも出て説明をするというような話はお伺いしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

具体的な計画も練られているようですが、やはりそこには町もしっかりと、一緒に行って、一緒になって町民の皆さん、また、地域の方々にそうかと言ってもらえるような説明会にしていきたいなというふうに思います。

若干まだしゃべる時間があるので、もったいないですので、もうちょっとJ O C Aの、また、南部所の2年間の今までの活動についてちょっと確認もさせていただき、町民の方にも、こんなことまでもう既にやってるんかというところもあると思いますので、知っていただければということも含めて、質問させてもらえればと思います。

私も結構いろんなイベントがあると、餅つきとか出させてもらって、意外と今の南部出張所の皆さんと出会ったりすることがあります。出会うたびに思うのは、もちろん今の支所長一人では何もできないので、近くの、近くというか、協力体制をつくるわけなんですけど、鳥取県のO Bの方なんかも結構おられて、そのときは七、八人ぐらい、ちょうどスターダストレビューのときでしたかね、来ておられたと思います。それからあとは、イベントに行くと、誰か外国人の方とかで、その方の料理を出したりとかしておられる、そういったところでそういった連携的なもの、鳥取県にはそういったO Bの方々が何人ぐらいおられて、何かつながりをこれから持っていくとか、その辺は企画監としては持っておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

議員おっしゃいますように、いろんなイベントとかで青年海外協力隊のO Bの方たち、一緒に

なって何か食べ物を出したりしておられるのは一度御一緒させてもらったことがあります。ちょっと鳥取県におられますOBの人数というのをちょっと私、今押さえてないところではありますけれども、鳥取県あるいは中国ブロックというところも含めて、結構、かなりの人数がいらっしゃるようにはお聞きをしているところでございます。先ほど120職種の方が海外に行ってもらえるというようなお話もしたところなんですけども、やはり非常に多様な方がいらっしゃるというふうに思っておりますので、そういった方たちが来てくださったときに交流を深めていくことなどで、また新たなつながりとか、新たな展開っていうのもできていくんじゃないかなということ期待をしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはりそういったつながりを、私たちが持っていない、何ていいますか、そういった連携をあの人たちはすごい持ってるんですね。さっき企画監も言われました、全国では約4万人の方々もおられて、そういった方々との連携もとれる、本当に自分たちでやるよりは多分早い、近道でこの町の創生をやっていただけるんじゃないかなと、本当に今回一般質問に当たって、J O C A、それからJ I C Aのことをちょっと勉強させてもらった中で、本当にそういうふう感じたところでした。

今の所長も何回か話をしたことがあるんですけど、今では西伯小学校の副会長もしておられるんです。もうたった2年弱で、そういったふうに若い方からも支持も得られるような、そういったすばらしい人材でもあるんだというふうに話も聞いたところなんですけど、この中で、最後にちょっと町長にお話を聞いておきたいと思います。質問内容はダブるかもしれませんが、やはり町民の方にこのJ O C Aのこれからやろうとしているところのすばらしさ、そして期待感というものをもう一度答弁していただければというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

地方創生が叫ばれて、ことしが4年、次、30年度で4年目を迎えます。5年の計画を組んでおるわけですし、いよいよ後半、最後の最後になろうと思ってます。冒頭の初日にも申し上げましたけれども、その中で社会の情勢はどんどん動いてまして、私はその地方創生の議論というのがだんだんトーンダウンしてるなと思っております。法的には残るといいながらも、このままだここに消えてしまうんじゃないかなと、一方で心配してるところです。きちんとした形をするなら今しかないっていうことを申し上げましたけれども、本当に正直そういう思いでおります。今やらなければ、トーンダウンした後では何をやってもできないと思っております。

そんな中で、何か事に当たるときには、組織と人材と財源の3本柱がなければ、私はうまくいかないし、持続ができないと思っております。今回、組織、人材、その後は財源なわけでした、財源の応援に8,000万という大金を使わせていただきたいと思っております。組織はこれまで言いましたように、申し分ない組織だと思っております。人材も確保できるというぐあいには思っております。この機会をぜひ捉えて、南部町の地域づくり、あれがあつたときから始まったんだと言われるような、そういうきっかけにしたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

最後に町長、この間の所信表明のところで話が出ましたところ、地域に根をおろし、文化、伝統を守る土の人、地域に暮らしながら新たに価値をつくり出す水の人、そして外から種を運ぶ風の人に加わって、イノベーションを起こして共感を連鎖させることが南部町の未来をより豊かに輝かせるというふうに書いてあります。全くそのとおりだと思います。地域だけではできないところを、このように風の人に期待をしたいというふうには思っております。ぜひともこの事業を成功させることで、南部町が一層輝いていくように。

最後にもう一つ。この間、鳥取県の4国会議員の賀詞交換会がありました。そのときに4人が同じように言われたのは、鳥取県から地方創生をつくる、こういった県だから自分たちが率先に立ってやっていくというふうには話されました。ちょっと予算のこと、国の対応を懸念しておられましたけれど、鳥取県は大丈夫だというふうには思っております。鳥取県大丈夫なら、南部町はもちろん大丈夫だということを最後につけ加えさせていただいて、私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は1時20分にしますので、よろしく願いいたします。

午後0時11分休憩

午後1時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番、亀尾共三君の質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。議長から質問の許可を得ましたので、2つの項目について問います。答弁のほう、どうぞよろしく願いいたします。

初めの項目は、複合施設整備基本計画についてであります。

ことし2月1日に議会は複合施設建設調査特別委員会を開催しました。内容については、前日にやられました1月31日第4回複合施設整備検討委員会の結果、説明を受け、行政側から聞きました。議員からさまざまな質問、意見が出されました。提出された素案について問うことをあわせて、財源の有効活用する立場から提案をしますので、どうぞよろしく願いします。

まず、1つは、町は検討委員会で整備の素案に係る基本計画が承認された、このようですが、この計画を変更する考えはありませんか。

2つ、素案では公民館、以下公民館ということはさいはく分館のことをいいます。公民館を解体し、法勝寺図書館483平米を含め、面積2,000から2,500としておりました。その後は委員会で聞きますと1,800平米と示されております。しかし、図書館を新設移転する計画になっておりますが、なぜそのような計画になったのか、その根拠と必要性を示す説明を聞きます。

3つ、交流機能ゾーンとして相当な面積を考えています。その必要性の根拠は何か。周辺の施設、プラザ西伯、交流機能やしあわせの機能と重複もあると思いますが、なぜ必要なのか、そのわけをお聞きします。

4つ、建設費用及び財政計画が示されないことは無責任であります。最初にどれだけの予算規模を考えるとというのが理由、説明が検討委員会に必要ではなかったのでしょうか。以前にも主張しましたが、一般常識では家を建てたり修繕する場合は予算規模を考えるのは当然であり、町が示されないことは異常と言わざるを得ません。税金で行う事業を検討するのに、その財源計画を検討しないのは大きな問題だと思うので、お聞きします。

5つ、最大2,000平米程度の2階建て施設を建設し、周辺の土地を買収し、そして整備を行えば、最近の建設費の情勢から考えますと非常に高騰しており、1.3倍を考慮すれば、10億円を超える事業費と思われます。町民の理解が得られるかどうかお聞きします。

6つ、施設は現行の公民館程度の規模にとどめる工夫をし、他の施設との連携を図り、管理運営体制を整えることが将来の町と町民にとって有益であると考えられると思いますが、どうでしょうか。

7つ、素案の変更を行い、ぜひとも町民の意見を広く聞いて、規模の縮小することを提案いた

します。

2つ目の項目、子育て支援施策について問います。

安倍首相はアベノミクスで経済が活性化するというが、しかし、実態はどうでしょうか。富裕層は所得がふえる、しかし、一方では、庶民層の所得は減る。その結果、格差はますます広がる一方であります。特に、子育て中の家庭では日々の暮らしに苦勞されておられます。将来を担う子供たち、高校、大学生も含めて、育てる家庭には支援を強めることを求めてお聞きします。

1つ、保育料の負担軽減を図ること。

2つ、就学援助制度の援助率の向上を図ること。

3つ、高校生、大学生に対し給付型奨学金制度を町独自につくこと。

4つ、学校給食費の無償化の実施をするか、あるいはまた給食費への補助の拡大を行うこと。

以上、この場での質問とし、答弁を受けた後、再質問で深めたいと考えております。答弁のほう、よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいります。

複合施設整備基本計画を問うという御質問を頂戴いたしました。複合施設の整備基本計画については、1月31日に複合施設整備検討委員会を開催し、複合施設の整備基本計画、これはまさに素案なんですけども、素案について御意見をいただいたところでございます。また、翌2月1日と28日には、議会の複合施設建設調査特別委員会で議員の皆様の御意見も伺いながら計画策定を進めているところでございます。今現在では計画は確定したのではなく、今後パブリックコメントを実施し、町民の方々から広く御意見をお聞きした上で決定していきたいと考えておるところでございます。

次に、素案では公民館を解体して、法勝寺図書館を含め、面積2,000から2,500平米としていると、図書館の新設等、その根拠と必要性を示せという御質問でございます。次に、図書館の新設の根拠と必要性についての御質問にお答えしてまいります。複合施設の整備計画については、平成24年度から社会教育委員協議会兼公民館運営審議会において検討が開始され、平成26年度には新たな社会教育拠点施設整備計画の基本構想が取りまとめられました。その中で、法勝寺図書館もスペース的に不十分で、利用者のニーズに応え切れていないとの課題認識から、新たな施設を持つべき機能の中に図書館としての機能が位置づけられたものです。現在の法勝寺図書館は平成元年に建設された施設ですが、蔵書数の増加に伴い、開架、閉架書庫を含め、非常に手狭となってきており、さいはく分館の建てかえとあわせて充実を図る、こういう御意見をいた

だしているものでございます。

3点目に、交流ゾーンとして相当な面積を考えているが、その必要性についての御質問でございます。先ほどの図書館機能の必要についての御質問の際にも触れましたが、社会教育委員協議会兼公民館運営審議会に取りまとめられた基本構想において、子育て世代の親子のニーズに応え、青少年の交流や活動拠点としての機能、また老若男女がにぎやかに集う機能もあわせ持つべきだとされています。これまで行ってきた検討委員会や住民ワークショップでいただいた意見の中でも、気軽に集まれる場所が欲しいとの御意見を多くいただいております。また、検討委員会の中では、交流ゾーンは多目的でフレキシブル、その時々で柔軟な利用形態がとれる空間としてほしいとの意見が出ております。必ずしも広大な面積が必要というものではなく、気軽に集まれる場、バスを待てる場、パソコンを持ち込んでちょっとした作業ができる場としていろいろな人々に利用いただけるようなものになりたいと考えております。

次に、建設費用及び財政計画についての御質問にお答えします。これまでの検討委員会を通じ、複合施設の中にどんな機能を入れていくかべきかということを中心に議論いただき、大体的内容は固まってきたところだと思っております。財源としては合併特例債を活用しての整備を想定してるところですが、具体的な設計に移る段階では、提案を受けるに当たり、概算の予算額も示していくことは必要だと考えておりますので、引き続き近隣施設の建設費用や建設単価等について情報収集したいと考えております。

続いて、大きな事業費が想定されるが、町民の皆さんの理解が得られるのかとの御質問でございます。面積規模、建物の構造、周辺土地の買収については、何度も申しますが、決定したものではありませんが、一定程度の事業費は必要になるものと考えております。東京オリンピック等の影響で建設費が高騰してるということも伺っておりますが、オリンピックを待てば建設費が下がるという予測があるものでもありません。さいはく分館を利用されてる方々には、施設の老朽化、雨漏りなど我慢いただいて利用いただいております。今を生きる我々ばかりでなく、まだ生まれていない子供を含めた将来を託す子供たちのためにも、ぜひよいものを整備していきたいと思っておりますので、住民の皆様にも御理解いただきたいと思います。

次に、施設は現行の公民館程度の規模にとどめ、他の施設との連携や管理運営体制を整えるべきではないかという御質問でございます。施設全体の規模としては、現在のさいはく分館よりは大きくなることを見込まれますが、効率的な諸室配置ができるよう、引き続き検討していきたいと思っております。またあわせて、近隣施設との連携も含めた運営体制についても検討していきたいと考えております。

最後に、基本計画素案の変更を行い、町民の皆さんの意見も聞いて、規模の縮小をしてはどうかの御質問でございます。冒頭にも申し上げましたが、素案については確定したものではありません。今後、パブリックコメントで住民の皆様からの御意見をお聞きする機会も設ける予定としておりますので、ぜひとも御意見をいただきたいと、このように考えてるところでございます。

次に、子育て支援策についての御質問を頂戴しました。私から保育料の負担軽減について申し上げ、その他につきましては教育長のほうから答弁をいただきます。

次に、子育て支援施策についての御質問をいただきました。保育料につきましては、少子化対策事業として国の料金水準より引き下げた料金設定を町独自に行っているほか、国や県の制度による第3子保育料無償化など、引き下げを行っているところでございます。今後の国や県等が実施する制度の動向を考慮しながら、引き続き保育料の見直し方向性について検討を行います。

私からは以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 子育て支援施策を問うとの御質問の、以下3点についてお答えをまいります。

まず、就学援助制度の援助率の向上を図ることの御指摘でございます。就学援助制度を利用している児童生徒数は2月末現在で89名、全体の10.2%であります。昨年度は85名、9.5%、一昨年度は78名、8.4%でありましたので、実数、割合ともに増加をしております。また、認定世帯数は平成27年度47世帯、平成28年度52世帯、今年度2月末で61世帯とふえる傾向にあります。平成28年度に行いました認定基準の緩和が要因の一つではないかと考えております。

就学援助費の支給額につきましては、今年度より国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正に伴い、新入学児童生徒の学用品費等の支給額を増額いたしました。また、修学旅行費につきましては、一時的にその負担額が大きいことから、学期末支給を見直し、修学旅行出発前に支給をいたしております。議会からの町政要望でも御指摘をいただいております新入学児童生徒の学用品費につきましては、修学旅行費と同様の理由により、新年度より前年度末の今月中に支給できるよう事務手続を急いでいるところであります。あわせて、当座の支払いが困難な御家庭につきましては、業者様の御理解により後日払いの対応としたいと考えております。

認定率の向上につきましては、なお一層周知方法の工夫や改善に取り組むとともに、学校や福祉関係部署、保護者支援に係る関係者との情報共有等、連携を一層密にしながら、当該制度に係る情報がしっかりと必要な皆様が届くよう、そして申請につながるよう、引き続き取り組んでま

います。

2点目は、高校生、大学生に対し給付型奨学金制度を町独自でつくることとの御提案でございます。このことにつきましては、昨年9月の定例議会におきまして、貧困世帯への予算の増額を求めるとの御質問をいただき、進学奨励金の見直しについて御説明をさせていただいております。この進学奨励金がいわゆる給付型でありますので、金額の多少はあるのかもしれませんが、既に町独自に施策化し、予算措置もしていると認識をいたしております。

本町の進学奨励金制度は、金額的に県の奨学金制度を補完する意味合いで対象者の拡充を図った経緯がありましたので、県の育英奨学金の受給をその要件としていました。しかしながら、近年の貧困対策の見直しや強化の流れを受けまして、今年度より県の育英奨学金貸与の交付要件を外しております。理由につきましては9月議会でお答えをしたとおりでございます。したがって、現在は町の要保護、準要保護世帯への就学援助制度を準用した基準で運用をいたしております。ちなみに昨年度御利用いただいた方は、大学等が14名、高校等が17名の計31名でございました。今年度につきましては、大学等が16名、高校等が24名の計40名となっており、予算不足が生じたため、9月議会において39万6,000円の補正予算を組ませていただいたところであります。また、支給額につきましては、高校生等が月額6,000円、大学生等は月額9,000円を支給をさせていただいております。引き続き、広報やホームページで御案内をしながら、必要な方に必要な情報が確実に届くよう努めてまいります。

3点目は、学校給食の無償化、もしくは補助金増額の御要望でございます。無償化につきましては、これまで幾度となくお答えをしており、現段階でも無償化は考えておりませんので、御理解いただきますようお願いをいたします。

今年度の給食単価は小学校277円、中学校が328円で設定をいたしており、うち児童で1食24円、生徒で26円の補助をいたしております。西部地区他町村と比較しましても、この補助金額は決して少ないわけではなく、保護者負担額は平均額より低い現状でございます。給食費につきましては、本町発足以来、今日まで、消費税率の上昇や米価等、諸物価高騰により1食単価を上げざるを得ない時期もありましたが、いずれのときも補助金額の見直しや献立の工夫で吸収、対応しており、ここ10年以上保護者の皆様に御負担いただく給食費の増額は行っておりません。また、幾度となくお答えをしておりますが、経済的にお困りの御家庭につきましては、就学援助制度により御負担いただいておりますので、御承知をいただきたいと思います。

補助金の額が適切かどうかにつきましては、保護者代表や学校関係者、給食センターの関係者等により組織いたしております学校給食センター運営委員会での協議や御意見を踏まえながら、

随時判断をしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきましたことについて再質問いたしますので、よろしくをお願いします。

まず、複合施設の建設計画についてなんですけども、私は軸足にすべきは、こう思うんです。最初から何回か、今回で4回目に私、なります。昨年の6月、9月、12、そして今回と4回目になるんですけども、私が思うんですが、軸足にすべきは、つまり、さいはく分館が老朽化し、そしてまた雨漏り等で非常に傷んでおって、使うことが、このまま使用が不可能であろうということで、私も最初は修理とかすべきではないかと、いわゆる安く上げようと思えば、そうじゃないかと思ったんですけども、私は修理をすべきということは申し上げません。建設すべきだと思うんですけども、まず軸足に置くべきは、やはり図書館が中心であって、それで、そのときにあわせて図書館も建設移転とするということなんですけども、私はあくまでも、今の図書館もそうかもしれませんけども、それはちょっと置いといて、図書館の規模で十分ではなかろうかと思うんです。というのは何でかといいますと、人口の減少、そして少子化が進んでる中、私は今後もどんどん利用がふえるということになる、手狭になるということが考えられないということ。それで、仮に日によっては手狭であった場合は、周辺のプラザ西伯、あるいはしあわせとか、そういう既存の施設を使って、それで利用したらどうかと思うんですけども、軸足の点について、どうなんでしょうか。お答え願います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。この件につきましては、先ほど町長答弁にもありましたけども、平成24年度からずっと検討がされてきたところでございます。その中でやはり図書館についてもあわせて新設をしてはどうかというようなことでまとめられておるような経過もございますので、事務局としてはその流れに沿う形で、今素案としてまとめさせていただきつつあるところでございます。それについて、今後、御意見をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 南部町全体の公の施設を見ますと、今度、複合施設ということなんですけども、この複合施設の利用については、町全体の利用を目的にされてるのか、それとも

公民館を今度建てかえるというので、旧西伯地域の人、これを中心とした利用にするのか、そのことについて、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。このたびの施設計画につきましては、出発点がさいはく分館、公民館の建てかえということでございます。その使われる皆さんにつきましては、公民館活動として主に使われるのは西伯地区の方になるかもしれませんけれども、決してそのほかの皆さんにはというわけではなくて、皆さんに使っていただきたい施設だと考えております。図書館にしてもそうですし、同じ中に整備しようとしている交流の機能、このあたりも含めて、皆さんに御利用いただきたい施設だと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ここに資料、複合施設の整備の考え方についてというのを何回かもらったんですけど、その中に、こういうぐあいにありますね。さいはく分館については、西伯区の社会教育活動の拠点として建てかえを行うものですよということなんです。私はさいはく分館だけかと理解するのか、あるいは複合施設ということで、2月の28日にいただいた資料、これは結局、複合施設は西伯地区の社会教育活動じゃなくて、やっぱり全体としての考えをするべきだということなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

今まさにそういうことを論点の中で皆さんと御議論いただいているところでございまして、あくまでも町としては、ここまで議会とも御相談してとおり、公民館の機能を新たにすることです。ただし、そこには今、昔のような公民館の貸し館、部屋を貸せば皆さんが使っていただくというようなニーズは極めて少なくなっている。多様な使い方にも耐えられるような、そういう機能が必要だということ。それから、公民館機能だけでは人の集いの場にならない、そこが複合ということ。公民館の建てかえだけではだめなので、ほかの機能ももう少し入れるべきではないかということで、複合施設ということを皆さんに御意見を頂戴してるところです。その中の一つとして、図書館の機能の拡充ということも出てまして、これがもう全て決まったということではなくて、御意見をいただく中で、やはり図書館機能の強化をしてほしいという御意見もたくさん出てきたと、こういうぐあいに今来るといふぐあいに思っています。つくるのであれば、法勝寺の公民館の建て直しというのを基本にしながらも、町民全員が有効に使っていただけるような施設にしたい、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） この後にパブリックコメントやるっていうことなんですけども、私は、先ほど町長言われたように、複合施設ということになりますと、町民全体をやっぱり視野に入れて考えるというぐあいには受けとめるんですが、そうでしたら、検討委員会のメンバー見ますと、旧会見地域の人、1人も入ってないんですね。そういうことであると、どうなんでしょうか、私は主に使うのは西伯地域の人だと思うんですけども、町全体としては、もちろん町財政の中から捻出するわけなんですからそうなんですけども、そうしますと、やっぱり会見の方の意見も検討委員会に入れてやるべきじゃないかと思うんです。もう出発してるんだから、今さら途中からということは無理であると考えられるかもしれませんが、しかし町民全体が利用するような施設にするのであれば、やはり旧会見の方も検討委員会の中に入れて、そしてもっと練り上げるべきじゃないでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。検討委員会のメンバーにつきましては、昨年つくった検討委員会のメンバーが今回、今現在も同じメンバーにお願いしてるという状況でございますが、その際に、地域を限定して選んだというよりも、各分野からどなたがいいんだろうということをお願いをしたり、あるいは公募もかけましたけれども、その中で選んだ中で、結果として西伯地区の方になったということがございますけれども、当然御意見としては幅広く伺っていかないといけないと思っておりますので、意見としていろいろ聞きながら、やっぱりやっていかないかんというふうに思ってるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今、検討委員会に補充はどうかといたら、それはできないようなど受けとめました。私は、パブリックコメントをやられるのであれば、今後、期日と、何回ぐらいやられるのか、そして町全体を見詰めて会場を設けるべきだと思うんです。そのことについて、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

パブリックコメントにつきましては、会場を設けてやるという予定はありませんで、インターネット、あるいは紙に印刷したものを庁舎に置くなどの方法でやる予定にしております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確かにインターネットとかそういうのもいいと思うんですけども、実際、じゃあ、そうじゃなくて、時間的な問題がありますけども、直接お話するのは。しかし、それぐらいのことをやるべきだと思うし、それと、紙を置く、いわゆる意見書かどうかわかりませんが、質問書かわかりませんが、置くのであれば、当然天萬庁舎に置くという考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。天萬庁舎にも置くように考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） あわせて、防災無線でも何回かに分けて放送していただきたいということを要望しておきます。

次に、図書館なんですけども、今、蔵書が3万5,000冊からあるんだけど、それを5万冊にふやしたいということをおられます。私は蔵書をふやすのもいいと思うんですけど、一つは、説明を受けたところでいいますと、既存の図書館、法勝寺の図書館はそのままおくんだけど、そこは図書館として利用しないということなんです。何をするかということ、何か物を置くというんですか、閉架分の置くようにされるかもわかりませんが、今あるところをもうそのまま全然使わないということをおられるのでしょうか、図書館として。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 現在の法勝寺図書館をどのように使っていくかということかと思えますけれども、そちらについては現在決定したものではありません。おっしゃいましたように閉架の書庫にするというやり方もあるかと思えますし、何かほかの用途に使うということもできるだろうということで、国の経済産業省の補助金を使って整備したものでございますので、そちらのほうともちょっとよく内容を相談しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 考え方としてなんですけども、いわゆる委員会の中でも聞いたんですけども、じゃあ、今利用される方、その方が来られて、中にはそういう声もあるかもしれませんが、もうちょっと広くしてほしいという声がかんたんあるのかどうかということも聞いたんですけども、その声は近ごろあるということだったんですけども、問題はそれよりも狭い、あるいは、蔵書の問題あるんなら天萬図書館があるんですから、そちらを利用されるようにアドバ

イスされるか、あるいは特別にこういう本が欲しいと言われたら、それを回してもらおうとか、そういう手だてもとれるんじゃないでしょうか。私は、逆に言いますと、公民館活動で今、さいはく分館に来られるんだけれども、そこには町のそういう専門的な方がおられませんので、社会教育の。それで、天萬庁舎の教育委員会、そっち側のほうに行ってくださいという案内をされるそうですが、同じことじゃないでしょうか、どうなんでしょうか。私は今の図書館の中で、今の図書館もう使えんような、そういう状況があれば、頻繁に利用者の声が、そういうことが上がってるんなら別なんですけど、そうじゃなかったら、私は、後で財源のこと、財政のことを言いますが、あえてお金を使うより有効にすべきだということから、どうなんでしょうか。今の図書館をそのまま使う、継続して使う、このことにもう一度立ち返る気はないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。私のほうから先ほどもお答えをしたところでございますけれども、これまで24年度からの検討の経過等も踏まえたところで、現在つくっております素案をベースに皆様の御意見等を伺っていきたくて考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） そういうことは、きょうはそれだけの答弁をいただいております。

私は、交流スペースのことなんですけども、答弁にあったんですけども、図書館の機能、そして青少年や子育て、そのような方が利用される、そういうために複合施設をつくりたいということなんです。繰り返しなんですけど、確かにないよりあったほうがいいです。私もそれはないよりあったほうがいいんだと思うんですけども、最初に言いましたように、人口がどんどん減って、どんどんという言い方は悪いが、人口が減少の傾向にあって、そしてまた少子化も進む、そういう状況にあれば、私は周辺のことを使ってやるべきだということをもまず言っておきます。そして、もう一つこれ、財源についての計画をお聞きするんですけども、当初、議会運営委員会、この3月議会の議会前の議会運営委員会について、案内の内容がA3判で来ました。その中で、9,300万円の建設にかかわる人があったんですけど、それが今度取りやめになって変わったんですけど、それで、2,000平米のところでしたらそういう予算があったということは、つまり、総額どれだけあったのかということが当然想定されてるんじゃないかと思うんです。

ここで聞くんですけども、建設設計費の和というのは、総費用のうちの何%を占めるものなんですか。お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

まず、平成30年度の当初予算につきましては、今、議員からございましたけれども、実際お願いをしているのは検討費用ということで15万5,000円をお願いをしているところでございます。建設設計の費用につきましては、何%という出し方というよりは、国交省が示しております設計単価の積み上げによって出すものだというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今まで大概事業される場合に、建築設計の監理で、いわゆるその費用というのが総費用の中のパーセントが大体示されたと思うんですよ。私はそのパーセントを今ここに持ってないですが、大体今まで、過去では何%ぐらいだったんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時01分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

ちょっとそのあたりの何%かというところについては現在事例等を収集をしているところでございまして、ちょっと今こちらでお答えすることはできません。これまで、今考えてるのは、積み上げによって出していくものだと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 事前に通告はしておりませんのであれですけども。ただ、何%ということが決まっていなくても、過去では大体のことをやっておられたと思うんですよ。大体のことというか、やっておられたと思うんです。仮にこのものをつくりたい、これが大体1,000円としますかね、そうすると、設計については大体これについては何%ぐらいって、今までずっと、町の歴史からいえば、そういうことは大体のデータというもの、それは多い少ないあると思いますよ。だけど、それぐらいはやっぱり、基準と言ったらおかしいかな、過去の例からして算出されてるんじゃないかと思います。今、何%かとは言いませんが、多分そういうことでやられたんじゃないかと思うんです。

そこで、財源のことなんですけども、私、この間、資料いただいた中、その中で県内の、近いところでいいますと、日吉津のヴィレステっていうんですか、ひえづ、そこで平成26年につくられてます。10億9,000万円が大体費用がかかったようです。それから、岩美町の、今、2

9年にかかれて、まだ建設中なんだそうですけども、これが大体15億円ぐらいなそうです。私は、ある程度建設費用というものは当然想定しておられると思うんです。今まで何回も聞くんですけど、いや、それは出ません出ませんということだったんですけども、私は出すべきだと思うんです。なぜかといいますと、きょうの午前中の同僚議員の質問であったんですけども、いわゆる法勝寺高校跡地に温泉発掘だということで、これが町のほうで8,000万ですか、それを温泉に全部つぎ込むかどうかわかりませんが、4,000万、4,000万で8,000万、トータル、町の財源を出すということなんです。当然それが、例えばこの複合施設に10億なら10億いった分がぴたっと合うということはないですけど、おおよそこれぐらいの範囲内で事業をやりたいということはあるんじゃないですか。もう一度言います。答えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

どの施設を何をするのかを皆さんと御議論してる中で、それを決めない中で、幾ら金を使いたいなんていうことは無責任だと思います。そういう提案はできません。まずは、今、全てが何もかもが前提にあるように言われますけれども、そこはあくまでも議員がおっしゃられたように、公民館の建てかえ、その公民館でも今、公民館だけの機会は誰も求めておられませんので、複合施設として人が集うようなものに、この機会にしたいという御意見を皆さんから頂戴してるところです。

それと加えて、南さいはく地域に公共交通が、日ノ丸バスが長いこと上がってましたけど、これが変わります。ことしの10月からだったですか、法勝寺でとまってしまう。したがって、それを使っています子供たちや通勤に使う皆さん、それから、できれば観光に使う皆さん、その皆さんがこの法勝寺の公民館の部分が一つでは駅の役目をするようになると思います。安心して安全に、そこで次のバスを待つ。デマンド等の連携であったり、そういうことを考える上では、やはり複合施設としては必要だろうと、このように思ってます。そういう多面的なことを考えていただきながら、今後、将来的にどの範囲であれば皆さんの御理解がいただけるのか、こういうのを多様な皆さんの御意見をいただいている最中でして、今これとこれはあくまでもつくるんだと、物すごい大きなもんになりそうだとおっしゃるような、その想定をつくって議論いただいているところではないわけですし、もう少し冷静に経過を、住民の皆さんの御意見の経過を見ていただきたいと、私もそのような気持ちであります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 確認ですが、じゃあ、今、検討委員会で進めておられます。お

よそのこういうもんにするということに決まった、大体確定が、方向になったという段階で幾らぐらいかかるかということを示されるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。

計画のほう、今検討を、さらに具体的な内容につきまして検討を進めているところでございますので、それがあつて程度固まって、また次の設計とかに向かうという状況になれば、大体これぐらいの規模でこういう内容でしたら、それは実際に設計してみないとわからない部分もございませうけれども、大体これぐらいが想定されるというようなことはやっぱりある程度出していかないとけないんじゃないかなというふうに思つてるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 最初の質問でも言ったんですけども、できるだけ、どういうんでしょうか、検討委員会の結果でどうなるかわかりませんが、私としては、将来の人口推計からいいますと、やはりできるだけコンパクトといいますか、そういうことをやって、今後、後のランニングコストなんかも考えれば、できるだけそこら辺も十分に考慮すべきだと思つてんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。

もちろんランニングコストは重要な問題ですので、当然考慮していきたいと思います。もちろんこれから先々の、法勝寺から南の公共交通の駅だという、その機能ということも皆さんに御理解いただきたいと、このように思つています。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 複合施設では最後の質問になるんですけども、委員会の中でもちょっとあつたんですけど、いわゆる合併特例債、この利用期間をもうちょっと延ばすような国の今、動きがあるんだそうです。まだ確定ではないですけど、もし仮に、これが確定でなつたとすると、建設の時期を、中央公民館をいつまでもほっとけとは言いませんけども、ある程度計画をもうちょっと練つて、この計画を練る時間をもうちょっとずれるということも考えてよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。

合併特例債のお話だったんですけども、冒頭、町長答弁にもありましたけれども、やはり現在

の建物の中で雨漏りだとか老朽化だとかいった中でもお使いをいただいているというところもありますので、大きくおくれることのないように進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 次に、子供の分にかかります。先ほど教育長から答弁を受けました子育て支援なんですけども、町長からも答弁いただきました。保育料の軽減なんですけども、これ、国の基準よりも低いということなんですけども、私は以前から言ってるんですけど、人口増加を狙うのであれば、子供の引っ張り合いじゃないんですけども、やはり子育ての方が魅力ある町に住みたいということ、これを大きく基点に置いておられます。そういう点から言えば、今後もやっぱり検討して軽減を図っていくことを、これを求めておきます。答弁は要りません。

それから、就学援助のことなんですけども、就学援助が受給の人数、そして世帯もふえており、パーセントも上がっておりますね。私はこれがふえたというものの一番の原因は、どういうことが一番の原因と感じておられるでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。

社会の経済状況といいましょうか、そういうものが決して好転をしてるといいうぐあいに言い切れない気持ちも私の中でございます。そういう意味からしますと、そういうような社会状況というものも一因であろうというぐあいに思っておるところでありますけれども、同時に、基準を変えたということや、議会からもいろいろ御指導もいただきまして、周知について、徐々に徹底されてきたというような面が考えられるのではないのかなというぐあいに認識をいたしております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 教育長と認識は一致しております。確かに中央のほうで、全員じゃないですよ、中央の中の一部の人が、大都市の中の一部の人は、どんどん所得はふえているんですけども、しかし、その一方で、シーソーゲームじゃないですが、片一方が上がったらこっちも上がるのは当然なだけですけども、逆に不安定雇用とかそういうので所得が減るというような状況です。悪循環だと思うんです。生活が苦しかったら、やっぱり日常の食べ物だとか、あるいは住まいの環境、そういうのが悪いとやっぱり体も壊す率もふえるということからいうと、ますます悪い方が循環していくという状況が今だと思うんです。

私は、そういう中ですから、この町の行政でそれを100%救えとか、そういうことじゃないんですけども、やはり先ほど教育長の答弁であったんですけども、事前に周知して、そして利用者

を高めるようなぐあいにも持っていきたいというようにおっしゃってました。そういうことからいえば、やはり強めていただきたいというぐあいに思います。

特に、一つなんですけど、新入学、小学校、中学校。中学校なんか特に、制服高いんですよ。そういう中で町内の業者さん、これは指定して、ここにして、町内の業者以外は絶対だめだとは言いませんけども、町内の経済が回っていくためには、やはり町内の商店の人、販売店の人にもっと目を向けてほしいというぐあいに、教育現場のほうからも、決して商売に介入するわけじゃないですけども、そういう状況でしていただきたいというぐあいに思います。どうせ使わないけんもんですから、買うんであればそっちのほうを優先していただくように、ストレートにそう言うべきことではないと思いますけど、そういうぐあいにやっぱり教育委員会のほうでも、将来とか、今後のトラブルって言っちゃおかしいかな、破れたとか、おかしいところがあったら、ちゃんと相談に行けるんだから、できるだけ町内の業者の人を利用されたほうがいいですよ。しなさいと言ったら語弊になりますから、されたほうがいいですよというようなことを、やはり一言加えていかれるべきだというぐあいに私は思います。

それから、給付型の奨学金なんですけども、私はこれも利用がふえているということ、大変結構なことだと思います。年々やはり学費も上がっていくだろうし、学費ばかりじゃなしに諸経費、都会のほうで、当然家から、この南部町から学校へ、大学へ通うというのはなかなか難しいわけですね。そうしたら、住まいのお金も要ります、生活費が要ります。そういう状況ですので、やはりこの制度を、町独自のものをもっと内容を高めるようなことをしていただきたい。だって、将来を担う子供です。必ずここで奨学金を受けて出た子供たちは、ふるさとで仕事をして貢献するということは一概に言えません。しかし、ここで生まれて育った子供は、ここの行政がそれだけの応援をしてあげる、このこと、重複するんですけども、やはり子育てには、してもらっていないという、そういう家族の方も、そういうことを魅力を感じさせる、そういうようなまちづくりをしていただきたい、このことに思います。そういうことで、もっと充実するという考えはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。給付型の奨学金ですか、このものにつきまして、もう少しさまざまな情勢を見ながら、あるいは皆さん方の声をお聞かせをいただきながら判断をしてみたいというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今言われてるのはあれですね、学校歴によってなかなか職場のこ

とも影響するようでございます。そういうことから、やっぱり向学に燃えてる子供たちには行政としては支援をしていただくこと、このことを求めておきます。

給食費のことなんですけども、何回もやって、教育長さんから答弁があって、ああ、教育長さんの心の中では、家庭の生活状態がよかろうが悪かろうが、全部にそんなことをやるべきじゃなくて、苦しい人には手厚くしてあげようというのが、これがその気持ちだと私は感じてるわけなんです。というのは、何でかいうと、優先度からするとそんなに高くないというような以前の答弁があって、やっぱりそれは押しなべてやるのではなくて、苦しいところには本当に手を差し伸べてあげたいという、そういう気持ちからの答弁だったと思います。

私は、そうはいつでも、やはり負担というのは軽いほうがいいということに受けとめられると思います。そういうことから、やはり1食当たりの補助を、確かに県内の学校から比べますと低くないんです、むしろいいほうなんです。そういうんですけども、繰り返します。とにかく子育てにはいい町なんだということから、補助率をわずかでも高めていただくことをすべきだと思うんですが、これが最後の質問ですが、答弁よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育委員長でございます。私どもがに使わせていただきますのは税金でございます。そういう意味で、さまざまな就学援助とかお手伝い、こういうものが行政としての責任として取り組まないけん部分っていうのは当然あるわけでありましてけれども、同時にやはり税の使い方として、公正、公平といいたいまいしょうか、皆さん方に使い方を御理解をきちっといただける、このあんばいといいたいまいしょうかね、このあたりが一番難しいところでないのかなというぐあいに思います。

給食費を無償ですよって言えば、それは一時的には、いやあ、ただになってよかったわっていう声上がるのかもしれませんが。しかしながら、同時に、それだけの税をそこに使うなら、こういうもののほうがもっと大事じゃねえかやという意見もあるのかもしれませんが。そのあたりのところを皆さん方に、より多くの方に御理解をいただけるような使い方を、議員の皆さん方の御意見を頂戴をしながら、私どもも慎重に判断をしてまいりたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 時間もありませんので最後になりますが、私が毎回、毎議会で質問するんですけど、私は、限られたお金、町の財源というのんは、町民、子供も大人も全部含めて、共有のお金なんです。ですから、そういう中からいけば、できるだけ有効に使っていき

しい、そのことから私もいつも質問してるわけなんです。そういう中からいいますと、今度の複合施設もそうですけども、本当にこれは必要だったということの施設にさせていただいて、それで浮いたお金というか、当初計画されていたお金と差益があったとすれば、そのお金は町民みんなが有効に使うべきだということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は2時40分にしますので、よろしくお願いいたします。

午後2時21分休憩

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1番、加藤学君の質問を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。今回、一般質問は3点用意しております。

1点は、通学路の交通安全について。

昨年の6月議会で福里団地入り口と円山団地下の交差点に押しボタン式信号の設置を住民から求められているということを一一般質問で取り上げました。現在、福里団地の入り口の道は歩道が取り付けられ、拡幅工事が行われています。多分、完成すれば通行する車が速度を上げるのではないかと思います。車が速度を上げるようになった場合、多分現在何もない状態では至って不便ではないか、そういうふうに考えております。また、円山団地下の交差点は、これは円山団地のほうからではなく、宮一のほうから抜ける場合、道が湾曲していて、右側から、すなわち岸本側から来る車が大変見にくい状態になっています。このところにも押しボタン式信号がなければ大変不便であり、なおかつ危険なところだと思っております。

現在、南部町において、この2つの場所に押しボタン信号機をつける必要はないか、ありか、町のほうはどういうふうに考えておられるでしょうか。また、9月議会の一般質問で要望書を提出しましたかどうか、そういう旨の質問をしました。その後どのように取り組んできたのか、このことについて質問いたします。

それと2点目は、水道料金の問題です。

平成30年度の国の予算ではほとんどが社会保障費、その他、子供支援、そういったもので上

げられるということはほとんどありません。むしろ下げられた、そういうふうを考えております。現在、子供の貧困、年金の削減、医療費、こういったものが大きな問題になっております。南部町を一つの自治体で考える場合、何らかの形で補助をする場合、どうしてもお金が要ります。むしろ公共料金を引き上げない方向、それが一つの考えではないかと思っております。2年後の水道料金の値上げを撤回し、住民参加での水道料金の検討会の開催を求めるものです。

3点目は、農業問題についてです。ずっとこれも取り上げておりますが、学校給食の安全、新鮮で栄養豊富な地元で生産された食材の確保と食育が大変重大な問題になっております。現在、生産農家が学校給食において出荷する農家が減ってきております。このこともずっと訴えてきた次第です。ぜひ、この出荷する農家が減っていること、これを補助する何らかの施策を求めるものです。

また、米づくりにおいて、4月以降、反当たり7,500円の補助がなくなりました。南部町全体では、これは一体どのくらいの金額になるのか、町のほうではこれつかまれておられるでしょうか。

また、新潟県の米山知事は県独自に中山間地の3地区を対象モデルとして、従来どおりの反当たり7,500円の補助、これを県独自で行っております。南部町一つの自治体で行うのは、これは予算的に大変なものがあると思います。ぜひ県のほうにかけ合って、県独自の反当たり7,500円の補助、これを求めていく方法はないか、このことを求めます。

また、これも9月議会のときに取り上げて、そのままになっていた問題です。現在、先ほども申しましたが、学校給食に野菜を出していただける農家が減っております。現在、私のほうで考えているのは、出荷する場合、それを町のほうで手当てして出荷する方法がないか、このことを検討を求めております。

以上です。御回答のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、通学路の交通安全についてでございます。町として福里団地入り口と円山団地下の交差点2カ所に押しボタン式信号機の設置が必要と考えているのかとのことでございます。子供たちや高齢者の皆様が道路を安全に横断するためには、押しボタン式信号機を含め、横断歩道に信号機が設置されていることは望ましいと考えています。

一方、9月議会でもお答えしましたように、信号機の設置はそうたやすくはないのが現状でもあります。警察関係者に伺いますと、信号機の設置は、限られた予算の範囲内となることは当然の

こととしましても、設置場所については交通事故の発生が多いことや、交通量の多いことなどにより設置箇所の優先順位が決められているとのことでありました。そのため、設置を要望いたしましてもすぐには設置に至らないもどかしさを感じているのが正直な気持ちでございます。

次に、9月議会での一般質問以降、どのように取り組んできたのかとのお尋ねでございます。以前にもお答えしましたように、通学路に限らず、交通安全対策に係る要望については、集落から行政要望という形で地域振興協議会等を通じて上げていただき、その要望を企画政策課から公安委員会に上げております。一方、教育委員会では、集落から行政要望として出された交通安全対策のうち、通学路に係る案件と、学校やPTAから出された通学路の安全対策が必要な箇所を通学路交通安全プログラムの対象箇所とし、合同点検等を通じて、県や警察等に早期の対策をお願いいたしております。今年度につきましても、御指摘の信号機設置を含めまして、全体で25カ所の現地確認、合同点検を実施し、さまざまな角度から協議がなされ、対応方針が取りまとめられております。今年度対応としましては、交通量等を勘案し、当該箇所での信号機設置は困難であるとの結論に至ったと伺っております。なお、当該箇所での信号機設置については、昨年の行政要望にはありませんでしたので、申し添えておきます。

これまでも申し上げておりますように、信号機の設置には求められる設置要件をクリアしていることや、予算の配分状況等により、それなりの時間がかかっているのが現状であります。引き続き設置要望を継続してまいりますので、御理解ください。

次に、水道料金についての御質問いただきました。検討会の開催についてでございますが、昨年12月の定例議会において同様の御質問をいただいておりますので、御答弁さしあげておりますので、確認いただきたいと思います。繰り返しになりますが、水道事業の料金収入はおおむね改定料金算定時の見込みどおりとなっております。現時点において見直しは考えていません。なお、公共営業用の水道料金については、いまだ地区によって異なった料金表が運用されており、現在、公共料金審議会において統一に向けた御審議をいただいております。今後は引き続き、事業の経常収支の状況を注視し、平成32年度以降の料金水準を展望してまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

最後に、農業問題を御質問いただきました。最初に、食用米の戸別所得補償についてでございますが、これはその年の作付面積に応じて交付されてきたもので、年によって交付総額に増減がありますが、平成29年産の本町の速報値でいいますと、交付対象面積は422.33ヘクタール、交付額は3,167万4,750円となっております。最終的な生産は3月末までかかりますので、若干数字は変動いたします。平成30年産からは制度が廃止されますので、その金額が減額にな

るということになります。

次、新潟県のモデル事業を例に、国、県に対して所得補償を求めていくべきとの御質問ですが、新潟県のモデル事業は、広大な農地を有する米生産地である新潟県において3地区を選定し、集落営農組織や農業者団体に対して、中山間地直接支払い制度の協定農地面積と同じ農地面積に対して、1平米当たり15円、これが反当たりで換算しますと1万5,000円でございます。これを上限に、3年間に期限に補助金を交付されるものでございます。採択された地区を見てみますと、急傾斜率70%以上、1区画面積は2アールから16アールと狭く、年平均積雪量、雪の量が1メートル以上の地域となっており、極めて営農条件的に不利な地域でのモデル事業でございます。すなわち新潟県のモデル事業は、これまでの全ての米農家を対象とし、無条件に交付されてきた戸別所得補償制度とは趣旨が異なり、中山間地の条件不利地の農地を守るための集落営農などの組織しかない現状を再確認するために検討されるものだとして理解しています。米の価格に期待ができない現状では、この反当7,500円がなくなることへの影響は、兼業農家のみならず、認定農業者や集落営農組織、法人にも及ぶものと考えられます。そのため、これまでもその財源を利用した新たな施策や助成制度の創設は必要なものと考え、全国町村会を初め、県を通じても国に求めているところでございます。

最後に、学校給食への地産地消を維持するための農家への支援、その後の検討状況についてお答えします。学校給食への地元食材の提供は、地産地消、食育の観点から、食材供給連絡協議会を組織していただき、できるだけ多くの食材が提供できるように取り組みをしてもらってまいりましたが、議員から再三御質問がありますように、協議会の会員数も減少してきており、それと同時に取扱量も減少しているのが実態でございます。協議会はもちろんですが、町としましても食材の地元率の維持、向上をしていきたいと考えているところです。高齢化により農業から引退される方もあり、生産者自体が減っていく中で、新規会員をふやすため、町内保育園でチラシの配布を行うなど、子供のいる家庭へ向けた宣伝の強化を図るよう予定しているところです。また、ジャガイモやタマネギなど、特に年間を通して必要となる食材については、安定した提供ができるよう、作付者の固定化も検討いたしました。実施できるところまで進められていませんので、こちらについては検討を続けていきたいと考えています。なお、協議会会員の方からいただいた意見である野菜の栽培講習会について、西部農業改良普及所と相談をしており、新年度に早目に実施したいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。

まず、交通安全の件なんですけれども、これ、一番最初に質問した内容は、町として要望書を出すか出さないかという、このことを質問したんですけれども、現在、町のほうから警察のほうに要望書を出すってことはされておられるのでしょうか。私が一番最初、押しボタン信号についてかかわったときに、私が行ったのは米子警察署でした。そこで担当の方から言われたのは、とにかくすぐにはつかない、これはずっとと言われております。ただし、要望書をずっと出し続けてほしい、こういうふうと言われております。これは町としてはされますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

先ほど申し上げましたとおりでございます。まずは地域からの要望、これは行政要望として出したものは必ず要望いたします。これがまず出ていません。それから、学校プログラムについては、これは現場のほうも確認いたして、警察も了解していますけれども、この要望の中では早急に対応できないと、このような回答になってるところが現状でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

早急に対応できないっていうのは重々承知しております。町のほうで押しボタン信号設置の要望書を出すか出さないか、そのことだけです。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これは6月も9月も、そして今回も同じことを申し上げますけれども、まず、要望を地元から出していただきたいと思います。これは何回も何回も申し上げてますが、常に諦めずに出していただきたいと思います。出されることによって、行政は必ずそれに対しての要望も重ねて行います。ここの確認ができないと、オートマチックでできるまで行政が一方的にすることはありません。地域の皆さんが要望を重ねられることの優先順位はそのときそのときによって変わりますので、必ず、重要と思われることにつきましては、諦めずに要望をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

昨年1月、2月に要望書を個人的に出しました。そのときの要望書の内容は、地元の自治会長さん、これの名前で出しております。ただ、ここに至ったまでの話をもう一度しないといけない

んでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後 2 時 5 8 分休憩

午後 2 時 5 8 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 加藤です。

一番最初、この要望書を取りつけるに当たって、一番最初に米子警察署のほうに行き、そして米子警察署のほうから言われたのが、地元自治会、それから P T A、それから校長先生の名前、連名で出してくれということでした。私、一旦、会見小学校に行き、今、円山団地のほうからこういう要望書を出してもらいたいんだけどという話が出ていると。ついては、さっき警察に行き、話を聞いたら、そしたら、警察のほうからは、地元自治会さん、そして P T A 会長の名前、それと校長先生の名前、3 名連名で出してくださいってということでした。このとき、校長先生ではなくて教頭先生と話をしました。それで、教頭先生が、もし地元要望があるのであれば、それ出してもらったら判こをつきますよってということでした。また、そのとき教頭先生から言われたのが、円山団地だけではなくて、学校としては福里団地の入り口のところにも欲しい、こういうことでした。そこで私のほうは、円山団地と、それから福里団地、それぞれの区長さんの名前、それからあと、判こを押すだけの P T A の会長さんと、それから校長先生の、あと名前を書いてもらって判こを押すだけでもいい、そういう要望書を 2 枚つくって、教頭先生のほうに預けました。そしたら、しばらくして、今度は教頭先生のほうから電話があって、教頭先生のほうがいわく、P T A 会長と、それから校長先生の判こがつけませんってということでした。これがそもそもの発端です。また、この時点で、5 つ P T A ある連合会からは、要望書として教育委員会のほうに、要望書の中の 1 項目として、福里団地入り口に押しボタン式信号が欲しいってという要望書が出ました。いきさつわかっていただけましたでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

その話を一番最初に言われました。そのことはよく覚えてます。警察がどのようにしてそのようにお答えしたのか、私も推測するぐらいしかできませんけれども、行政として要望しますのは 2 種類、1 つは、先ほど申しましたように、通学路の交通安全プログラム、これは現地を行政

とPTAや、それから教育委員会が現地を確認して、正式な要望を取りまとめます。そして、もう1点は、先ほど言いましたように、各集落から出されます要望を振興協議会を通じて、それを企画政策課が取りまとめ、交通安全対策として鳥取県のほうに要望をかけます。この2つが南部町として公式に要望する2つの方法です。先ほど言われましたものは、推測ですよ、推測ですけども、これはそのPTAであったり、地域の皆さんが直接米子警察署に要望されることではないかなというぐあいに、今聞いたところです。いわゆる南部町として要望したのかどうかというのは、今の経路をとったものについては要望し、その都度回答をいただいています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

私のほうで、差し支えがなければ、またことしも要望書は出します。そのとき、区長さんの印鑑はもちろんもらいますけれども、そのときPTA会長さんの印鑑と校長先生の印鑑はもらえるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後3時02分休憩

午後3時03分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。

毎年行政要望を出していただいているというふうに思いますけれども、ただ、今回の福里と円山については、29年の要望に地域から出ておりませんでしたので、私ども交通安全担当課としては、要望の中に入ってないということを確認しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

一つだけちょっと確認させてください。福里団地のところと円山団地のところですけども、資料の中には29年、新というふうな記号が入ってるんですが、あれはどういった意味なのでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。

今、加藤議員の言われてるのはプログラムの新規という意味合いですか。PTA要望として毎

年教育委員会のほう、受けてますけれども、このたび29年度、来年度要望として上がっている部分につきましては、福里のほうは上がってます。円山のほうはこのたびは出てきてませんでしたけども、交通安全プログラムの中に円山も入ってますので、毎年、町長答弁でありましたけど、25カ所の中にも含んだもので、町と警察、公安委員会と僕、それぞれの担当者が一堂に会して交通安全プログラムの会議の中で現地を確認をして、その都度対応方針を決めておりますので、教育委員会側のプログラムの中では、引き続きその2カ所とも毎年協議をしておりますので、一応そういう状況であります。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

ちょっとこの件はひとまずこれで終わります。ちょっと頭に血が上るとるんで。

済みません、水道料金の件なんですけれども、12月議会のときも似たような質問しまして、そのとき、検討委員会を設けるか設けないかっていうことで、大きく水道料金が上がる、もしくは下がる、そういうファクターが出てこない限り、検討することはないっていうふうに受けております。この中で幾つかちょっと確認したいものがあるんですけれども、これもやっぱり12月議会で質問したんですが、現在、町のほうでは全体的に人口は減っている。ただ、町としては人口を南部町外から新しく入ってきていただく、この政策をとっております。これ、最終的にはどうなんでしょう。人口はふえるほうにはなるんでしょうか、ならないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。

町長としましては、人口がふえてほしいですけども、今回の冒頭でも申し上げましたように、社会増減は増してます、社会増減は。出入りはふえてますけれども、自然増減、生まれる子供と亡くなる数の中で、どうしても年間90名から100名の減になっています。170名から死亡があって、生まれる子供が60名、それをどうやって減らすのかというと、外から人が入ってくることを今、一生懸命やってますけれども、残念ですが、その中で減っています。もう一つは、これから御質問いただくとお思いますけれども、使用水量が急激に減ってます。これは高齢化とおひとり暮らしがふえてることに由来するものだろうと思っております。こういう微妙ないろいろなファクターがありまして、水道の収支っていうものはこれに影響すると思っておりますので、これをしっかりと見ていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

水道料金を下げられない理由、これから上げなければならない理由の中で、老朽化した施設の更新って問題がずっと上げられてるんですけども、急々に必要になる箇所、それはどこでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。

急々という御質問ですけども、30年度の予算のほうに上げておりますけども、30年度においては東西町地区での送水管の布設がえということを予定させていただいておりますし、円山地区において老朽管の更新の工事のための設計費のほうを予算計上しております。ですので、東西町地区と円山地区のほうでの予算を要求しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

それともう一つ、3月予算の中で、今度水道料金の基礎の部分の統一する案が出てますけども、あれちょっと一つだけ確認したいんですが、今回、統一の料金は、旧会見ではなく旧西伯のほうで統一になってるんですけども、その理由だけお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。

予算のほうの中で御質問もいただきまして、御答弁しとるんですけども、西伯地区と会見地区がございまして、西伯のほうでは簡易水道という地区がございまして、近隣の自治体、市町村との水準が合っていた西伯地区に統一して、このたび水道加入金のほうを統一させていただきたいということでの改正の提案をいたしてるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

この新規加入の場合の金額なんですけれども、新規加入する場合、要するに水道管がつないでなければ、つなぐ工事が必要になると思うんですけども、この工事料金っていうのは全く含まれてない金額っていうふうに考えればいいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長です。

この加入金につきましては、本管から取り出しをして、宅地のほうに水道を引いていただくということになりますけども、本管から水道メーターまでの間の工事費はお客様のほうで御負担いただくということになっておりますので、加入金の中には入っておりません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

最後、学校給食の件なんですけれども、学校給食、私が求めていたのは2点ありまして、1つは、とにかく学校給食に野菜を新しく提供してくれる方、農家のふやす方法ですけれども、今、きょう回答いただいた中では、チラシを配るっていうふうな回答しかいただいてないんですけど、ほかは何かされてないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

現在のところの案としましては、そちらのみでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

それから、ジャガイモとタマネギの作付、これはもう、ジャガイモはまだ間に合うかもしれないんですけれども、これがまだ検討の余地はあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長ですが、検討と言われますのは、申しわけありません、ちょっと説明をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） ジャガイモとタマネギに関しては、作付を検討するっていうことだったんですけど、どちらも間に合わなかったっていうふうな回答だったと思うんですけれども、ジャガイモであれば、まだ間に合うのではないかと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

個別の野菜については、ほかにも個人の生産者を決めてということで検討しておりますが、ただ、実際に話をさせていただいて、生産者の方と具体的にきちんとすみ分けができなかったということでございます。まだこれは毎月話をしておりますので、その場でさらに話をしていきたいというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

それから、野菜の講習会を開催されるということなんですけれども、これはいつぐらい、これ、夏野菜のことを考えられてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

個別の具体的な野菜の種類につきましては、まだはっきりと決めておりません。普及所さんと相談をして、そちらの品種につきましても相談をしまして、年度早いうちに行いたいというぐあいに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

それから、あともう一つ、学校給食の件で、軒先集荷の施策がなくなって、かわりにできることはないかという要望を出したんですけれども、新しく集荷して、それを振興協議会の冷蔵庫まで運ぶっていう、これの案はないか、その後検討されてませんかでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。

庭先集荷につきましては、手がかかるということもございまして、今の体制でしたら、集まった食材を1日に3回、4回というぐあいに今の職員がそれぞれの給食センターですとか保育園ですとかに運んでいるという実態もございまして。現状ではなかなか今のところは難しいかなというぐあいに考えておりますが、情報としましては、南さいはくのほうで、振興協議会のほうでは、今年度からふるさと納税の返礼品としまして、庭先集荷でされておられた方、六、七人ですけど、そういう方に声かけをされて、その返礼品として野菜を年に5回とかいうぐあいで集荷をされて取り組まれたということで、来年度も引き続きされるというような話を伺っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。

4月以降、反当たり7,500円の、これがなくなる、南部町で見たら、金額が3,000万ちょっとですか、単純に私のほうで大ざっぱな計算したら3,900万ぐらいになるのではないかと考えてたんですけれども、南部町の農業にとって、こんだけの金額がいきなりなくなるっていうのは大変大きなダメージだと思います。ぜひ陶山町長には、先ほども言っておられましたけれども、全国町村会を通じて国に働きかけていくと言われておりましたので、ぜひそのことだけは続けていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁よろしいですか。

○議員（1番 加藤 学君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、1番、加藤学君の質問を終わります。

これをもちまして、本日本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日6日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をよろしくお願いいたします。

長時間大変御苦労さんでした。以上で終わりにします。

午後3時19分散会
